

平成24年度

教育に関する事務の管理及び執行状況  
の点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

## 目次

|     |                          |       |
|-----|--------------------------|-------|
| I   | はじめに                     | 1～2   |
| 1   | 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 | 1     |
|     | (1) 点検及び評価の目的            | 1     |
|     | (2) 点検及び評価の事務事業並びに実施方法   | 1     |
| 2   | 教育委員会外部評価委員会             | 1     |
|     | (1) 委員会の構成               | 1     |
|     | (2) 委員会の活動               | 1・2   |
|     | (3) 事務局の点検及び評価           | 2     |
|     | (4) 外部評価                 | 2     |
| II  | 平成24年度教育委員会の活動報告         | 3～6   |
| 1   | 教育委員会の委員構成               | 3     |
| 2   | 教育委員会会議の開催状況             | 3     |
| 3   | 教育委員会会議の議決案件             | 4・5   |
| 4   | 教育委員会会議以外の主な活動状況         | 6     |
| III | 平成24年度教育委員会事務事業評価及び点検評価  | 7～57  |
| 1   | 事務事業一覧表                  | 7～9   |
| 2   | 事務事業の総評                  | 10～12 |
| 3   | 事務事業評価及び評価委員の外部評価        | 13～57 |
| IV  | その他                      | 58～60 |
| 1   | 教育委員会の組織                 | 58    |
| 2   | 教育委員会の分掌事務               | 59    |
| 3   | 教育委員会所管の決算額              | 60    |
|     | (1) 平成24年度決算額の内訳         | 60    |
|     | (2) 決算額の推移               | 60    |
|     | 添付資料                     | 61～62 |
|     | かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱    | 61    |
|     | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋   | 62    |

## I はじめに

### 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました(第27条)。

#### (1)点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が平成24年度に執行した事業について、点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民へ公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させるものです。

#### (2)点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が、教育委員会事務局から93事務事業の事業概要、決算額、成果及び課題の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議及び検討を行いました。

### 2 教育委員会外部評価委員会

#### (1)委員会の構成

|         |        |
|---------|--------|
| 委員長     | 高木 一郎  |
| 委員長職務代理 | 中立 邦和  |
| 委員      | 松山 実恵子 |

#### (2)委員会の活動

| 回 | 月 日         | 内 容                         |
|---|-------------|-----------------------------|
| 1 | 平成25年 7月18日 | 事業計画                        |
| 2 | 平成25年 8月12日 | 総務課及び国体推進室事務事業のヒアリング        |
| 3 | 平成25年 8月19日 | 生涯学習課及び青少年センター事務局事務事業のヒアリング |

|   |             |                             |
|---|-------------|-----------------------------|
| 4 | 平成25年 9月12日 | 総務課及び国体推進室事務事業の評価と判定        |
| 5 | 平成25年 9月19日 | 生涯学習課及び青少年センター事務局事務事業の評価と判定 |
| 6 | 平成25年10月 9日 | 外部評価委員の意見のとりまとめ             |
| 7 | 平成25年10月21日 | 外部評価の総評及び全体のまとめ             |
| 8 | 平成25年11月26日 | 外部評価の教育委員会への報告              |

### (3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が、教育委員会事務事業を、総務課39事業・生涯学習課34事業・国体推進室2事業・青少年センター事務局18事業の計93事業に整理し、その事業について点検及び評価を実施して自己判定を行いました。

### (4) 外部評価

外部評価委員は、自己判定した93事業について、教育委員会事務局より具体的な説明を受けるために、成果、課題及び決算額についてヒアリングを実施しました。ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりをふまえて、委員の意見をまとめて93事業の判定を行いました。外部評価委員の意見や判定については、次年度予算編成に反映できるよう事務局に要望しました。

## II 平成24年度教育委員会の活動報告

### 1 教育委員会の委員構成

| 役職名     | 氏名    | 就任年月日       | 任 期                         |
|---------|-------|-------------|-----------------------------|
| 委 員 長   | 山田 耕作 | 平成14年12月20日 | 平成22年12月20日<br>～平成26年12月19日 |
| 委員長職務代行 | 楠 サヨコ | 平成17年9月29日  | 平成21年9月29日<br>～平成25年9月28日   |
| 委 員     | 草田 蒼太 | 平成19年12月22日 | 平成23年12月22日<br>～平成27年12月21日 |
| 委 員     | 北林 佳憲 | 平成20年9月28日  | 平成24年9月28日<br>～平成28年9月27日   |
| 委員（教育長） | 下村 克彦 | 平成18年9月11日  | 平成22年9月11日<br>～平成26年9月10日   |

### 2 教育委員会会議の開催状況

| 月日    | 議案 | 報告 | 月日     | 議案 | 報告 |
|-------|----|----|--------|----|----|
| 4月26日 | 3  | 9  | 11月26日 | 7  | 7  |
| 5月30日 | 2  | 3  | 1月29日  | 9  | 5  |
| 6月27日 | 2  | 1  | 2月28日  | 4  | 2  |
| 8月9日  | 2  | 3  | 3月29日  | 1  | 22 |
| 9月26日 | 4  | 4  | 計      | 34 | 56 |

### 3 教育委員会会議議決案件

|        |   |
|--------|---|
| 4月26日  | かつらぎ町次世代育成支援対策地域協議会委員の委嘱について                              |
|        | かつらぎ町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について                                |
|        | 平成24年度かつらぎ町学校教育方針（案）について                                  |
| 5月30日  | 平成24年度かつらぎ町一般会計歳入歳出補正予算（補正第1号）要求原案について                    |
|        | 平成24年度かつらぎ町社会教育計画について                                     |
| 6月27日  | 私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則制定について                         |
|        | かつらぎ町心身障害児適正就学指導協議会委員の委嘱について                              |
| 8月9日   | 平成24年度かつらぎ町一般会計歳入歳出補正予算（補正第4号）の予算要求について                   |
|        | 平成24年度かつらぎ町シビックセンター特別会計歳入歳出補正予算（補正第1号）の予算要求について           |
| 9月26日  | かつらぎ町子ども読書活動推進計画について                                      |
|        | かつらぎ町教育委員会表彰について  |
|        | かつらぎ町教育委員会表彰について  |
|        | かつらぎ町教育委員会表彰について  |
| 11月26日 | 委員長職務代行者の指定について   |
|        | 町議会定例会提出議案（工事請負契約金額変更契約の締結について）に同意することについて                |
|        | 妙寺小学校の校名・校歌・校章について  |
|        | 平成24年度かつらぎ町一般会計歳入歳出補正予算（補正第6号）の予算要求について                   |
|        | 平成24年度一般会計予算債務負担行為補正（案）の原案決定について                          |
|        | 平成24年度かつらぎ町シビックセンター特別会計歳入歳出補正予算（補正第2号）の予算要求について           |
|        | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて |

|       |   |
|-------|---|
| 1月29日 | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町社会体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて |
|       | かつらぎ町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について                     |
|       | かつらぎ町スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則制定について                       |
|       | かつらぎ町公民館管理規則の一部を改正する規則制定について                            |
|       | 笠田ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について              |
|       | かつらぎ町シビックセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について               |
|       | 平成23年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について                        |
|       | 平成25年度かつらぎ町一般会計歳入歳出予算要求原案について                           |
|       | 平成25年度かつらぎ町シビックセンター特別会計歳入歳出予算要求原案について                   |
| 2月28日 | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町歴史民俗資料館建設基金条例を廃止する条例制定について）に同意することについて  |
|       | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町文化財保護基金条例制定について）に同意することについて             |
|       | 平成24年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第9号）の予算要求について                     |
|       | 平成24年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第3号）の予算要求について             |
| 3月29日 | かつらぎ町指定文化財の指定について                                       |

#### 4 教育委員会会議以外の主な活動状況

| 月  | 日        | 活動状況  | 内容         |
|----|----------|---|------------|
| 4  | 5        | 保育所入所式                                      | 式典へ参加      |
| 4  | 9        | 小学校入学式                                      | 式典へ参加      |
| 4  | 10       | 中学校入学式                                      | 式典へ参加      |
| 4  | 10       | 幼稚園入園式                                      | 式典へ参加      |
| 5  | 2        | 伊都地方教育委員連絡協議会総会                             | 総会         |
| 5  | 27       | 妙寺小学校運動会                                    | 式典へ参加      |
| 6  | 1        | 市町村教育委員会連絡協議会研修会                            | 総会及び研修会    |
| 6  | 2        | 笠田小学校・大谷小学校・妙寺幼稚園運動会                        | 式典へ参加      |
| 7  | 5<br>6   | 和歌山県町村教育長研修会                                | 研修会        |
| 7  | 31       | 水泳記録会                                       | 式典へ参加      |
| 9  | 4<br>5   | 和歌山県市町村教育委員会教育委員研修会<br>和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 | 研修会        |
| 9  | 16       | 笠田中学校・妙寺中学校運動会                              | 式典へ参加      |
| 9  | 20       | 渋田小学校運動会                                    | 式典へ参加      |
| 10 | 6        | 天野小学校運動会                                    | 式典へ参加      |
| 10 | 17       | 近畿市町村教育委員研修大会                               | 研修会        |
| 10 | 24       | 陸上記録会                                       | 式典へ参加      |
| 10 | 31       | 教育懇談会                                       | 天野小学校      |
| 11 | 3        | 教育委員会表彰                                     | 式典へ参加      |
| 11 | 15<br>16 | 近畿市町村教育長会総会                                 | 総会及び研修会    |
| 1  | 13       | 成人式   | 式典へ参加      |
| 2  | 11       | 三谷マラソン                                      | 式典へ参加      |
| 2  | 17       | 市町村ジュニア駅伝競走大会                               | 式典へ参加      |
| 3  | 6        | 妙寺小学校学校給食試食会                                | 給食試食会      |
| 3  | 8        | 中学校卒業式                                      | 式典へ参加      |
| 3  | 18       | 小学校卒業式                                      | 式典へ参加      |
| 3  | 19       | 幼稚園卒園式                                      | 式典へ参加      |
| 3  | 22       | 三谷小学校閉校式                                    | 式典へ参加      |
| 3  | 23       | 保育所卒園式                                      | 式典へ参加      |
| 3  | 25       | スクールバス試乗会                                   | 試乗会（妙寺小学校） |

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 委員長 | 町議会出席のほか各種会議へ出席 |
|-----|-----------------|

### Ⅲ 平成24年度教育委員会事務事業評価及び点検評価

#### 1 事務事業一覧表

| 番号 | 基本施策      | 事務事業名        |
|----|-----------|--------------|
| 1  | 子育て推進事業   | 保育所事業        |
| 2  |           | 幼稚園事業        |
| 3  |           | 地域子育て支援拠点事業  |
| 4  |           | 次世代育成支援事業    |
| 5  |           | 要保護児童対策事業    |
| 6  | 教育委員会事業   | 教育委員会事業      |
| 7  |           | 教育委員会表彰事業    |
| 8  |           | 学校適正化事業      |
| 9  |           | 事務局事業        |
| 10 | 教育推進事業    | 教育諸事業        |
| 11 |           | 特別支援教育推進事業   |
| 12 |           | 教育推進事業       |
| 13 |           | 学校運営推進事業     |
| 14 |           | スクールバス事業     |
| 15 |           | 英語指導事業       |
| 16 |           | 教育相談事業       |
| 17 | 小学校総務事業   | 小学校総務事業      |
| 18 |           | 小学校講師派遣事業    |
| 19 |           | 学校保健事業       |
| 20 |           | 学校給食事業       |
| 21 |           | 小学校管理事業      |
| 22 |           | スクールバス購入事業   |
| 23 | 小学校教育振興事業 | 小学校備品整備事業    |
| 24 |           | 災害共済給付事業     |
| 25 |           | 就学援助事業       |
| 26 |           | 特別支援教育支援員事業  |
| 27 |           | 中学校区内小学校交流事業 |
| 28 | 紀の国緑育推進事業 |              |
| 29 | 学校施設整備事業  | 渋田小学校建設事業    |
| 30 |           | 妙寺小学校建設事業    |
| 31 |           | 妙寺中学校建設事業    |
| 32 | 中学校総務事業   | 中学校総務事業      |

|    |                  |                          |
|----|------------------|--------------------------|
| 33 |                  | 学校保健事業                   |
| 34 |                  | 中学校管理事業                  |
| 35 | 中学校教育振興事業        | 中学校備品整備事業                |
| 36 |                  | 中学校大会参加費補助事業             |
| 37 |                  | 災害共済給付事業                 |
| 38 |                  | 就学援助事業                   |
| 39 |                  | 特別支援教育支援員事業              |
| 40 | 社会教育総務事業         | 社会教育委員会事業                |
| 41 |                  | 文化団体育成事業                 |
| 42 |                  | 事務局事業                    |
| 43 | 社会教育推進事業         | 保護者学級開設事業                |
| 44 |                  | 女性団体育成事業                 |
| 45 |                  | 人権研究団体育成事業               |
| 46 |                  | 社会教育諸費事業                 |
| 47 | 公民館事業            | 公民館総務事業                  |
| 48 |                  | 高齢者学級開設事業                |
| 49 |                  | 婦人学級開設事業                 |
| 50 |                  | 家庭教育学級開設事業               |
| 51 |                  | 講座・教室・スポーツレクリエーション事業     |
| 52 |                  | かつらぎ学びの応援団事業             |
| 53 |                  | 施設管理事業                   |
| 54 | 文化財保護事業          | 文化財総務事業                  |
| 55 |                  | 文化財講座事業                  |
| 56 |                  | 世界遺産保全事業                 |
| 57 |                  | 世界遺産高野山地域協議会運営事業         |
| 58 |                  | 文化財維持管理事業                |
| 59 |                  | 町指定文化財維持管理事業             |
| 60 |                  | 花園郷土古典芸能保存事業             |
| 61 |                  | 三谷坂等史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 |
| 62 |                  | 文化財関係施設管理事業              |
| 63 |                  | 文化財発掘調査等事業               |
| 64 | 川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業 |                          |
| 65 | 図書館事業            | 図書館事業                    |
| 66 | 社会体育事業           | 保健体育総務事業                 |
| 67 |                  | 三谷マラソン委託事業               |
| 68 |                  | 体育団体振興事業                 |

|    |          |                            |
|----|----------|----------------------------|
| 69 |          | 体育施設管理事業                   |
| 70 | 総合文化会館事業 | 施設管理事業                     |
| 71 |          | 自主事業                       |
| 72 | 国体推進事業   | 紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会開催事業    |
| 73 |          | 国民体育大会デモンストレーションスポーツ開催推進事業 |
| 74 | 児童福祉事業   | 放課後児童健全育成事業                |
| 75 |          | 放課後子ども教室推進事業               |
| 76 |          | 児童福祉施設事業                   |
| 77 |          | 児童館活動事業                    |
| 78 |          | 児童館管理事業                    |
| 79 |          | 事務局事業                      |
| 80 | 青少年育成事業  | 指導者育成事業                    |
| 81 |          | 子どもあそびのギネス大会事業             |
| 82 |          | 子ども文化祭事業                   |
| 83 |          | 友好都市親善子ども会交流事業             |
| 84 |          | かつらぎリーダークラブ活動事業            |
| 85 |          | 子ども会リーダー育成研修会事業            |
| 86 |          | かつらぎ町青年団活動事業               |
| 87 |          | かつらぎ町青年団体連絡協議会事業           |
| 88 |          | 成人式運営事業                    |
| 89 |          | 青少年補導活動事業                  |
| 90 |          | 健全育成推進事業                   |
| 91 |          | 青少年センター運営事業                |
| 92 |          | 生徒指導総合連携推進事業               |
| 93 |          | 青少年センター総務事業                |

以上の93事業について、教育委員会事務局が自己判定をし、外部評価委員のヒアリングを受けた後、評価委員の判定を受けました。

自己判定及び評価委員判定区分は次のとおりです。

(自己判定)

| 判定区分 | 判定内容     |
|------|----------|
| A    | 十分達成できた  |
| B    | 概ね達成できた  |
| C    | やや不十分である |
| D    | 不十分である   |

(評価委員判定)

| 判定区分 | 判定内容 |
|------|------|
| 1    | 拡充   |
| 2    | 継続   |
| 3    | 縮小   |
| 4    | 廃止   |

## 2 事務事業の総評

町の厳しい財政事情にもかかわらず、笠田・渋田・妙寺小学校の校舎改築事業は計画どおり完了し、安全安心な校舎ができた。また学校の適正化事業も地域の理解を得て当初の目的が達成された。これらのことは、担当課の根気良い力の結果だと評価できる。教育委員会の事務事業は多岐に亘る内容であるが、担当課は事業内容等を検討し事業の推進に前向きに取り組んでおり、そのことが予算にも反映されているように思われる。

今後も教育委員会事務局と町長部局が連携協力し、更に情報の共有化に努め、次世代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、より一層保育及び教育現場の状況を把握し、町民や教育現場の意見を十分反映させながら、適正な教育委員会の事業展開を図り町の活性化につなげて欲しい。幼保一元化施設の建設や運営については、地域や保護者の意見を十分に取り入れ、保護者のニーズに応えられるような魅力ある施設となるよう議論し取り組みを進める必要がある。

平成27年度開催の「紀の国わかやま国体」を町の活性化を図る一つの有効な手段として活用するとともに、豊富な文化財や遺跡を外部に発信し、それを活用することにより豊かな町づくりにつなげて欲しい。

学校の統廃合による空き校舎や公民館等の公的な施設を個別に有効活用するのではなく、今までの施設設置の経緯等を見据えて、その施設を総合的な見地から機能別や地域割といった形で区別し、生涯学習などの施設とする良い時期にきていると思われる。

### (1) 教育委員会

定例の教育委員会を開催し、教育行政に関する案件について適正に審議し処理できている。学校訪問や各種行事への参加など、教育現場の状況把握にも積極的に取り組んでいる。また、各種研修会へ参加し研鑽を重ね教育委員会運営の充実を図っている。

今後は、教育に関する事務をつかさどる行政委員会として、より一層町民や教育現場の要望等を的確に把握し、より適正な教育委員会運営を図る必要がある。

### (2) 総務課

学校の施設整備事業は、厳しい財政事情にも拘らず、妙寺小学校の校舎・屋内運動場改築工事の完成をもって完了となった。

保育所と幼稚園の統合を視野に入れた就学前事業は、円滑に運営され十

分に成果が表れている。また、幼保一元化に向けて各地域で説明会を開催し、着々と取り組みを進めている。今後もより一層住民のニーズに応えられるよう事業を推進していく必要がある。

学校適正化事業については、前向きに取り組んだ成果として、統廃合が完了となり当初の目的が達成された。統廃合による遠距離通学の緩和のためのスクールバス運行は順調に行われているが、委託業者、学校及び教育委員会の連携を密にし、保護者の意見や利用児童生徒の利便性を考慮し、更なる向上に向けて取り組んで行く必要がある。

学校給食事業は、民設民営のセンター方式による学校給食が2校で開始となり、自校式給食の1校と併せて3校で給食実施となった。今後、更に関係各所と連携を密にし、食育の推進に取り組む必要がある。

特別支援教育事業については、特別支援学級、通級指導教室及び通常学級での支援体制も整備され充実している。今後更に発展充実されるよう継続して取り組んで欲しい。

### (3) 生涯学習課

児童福祉事業においては、家庭就業状況やひとり親家庭が増加している中で、放課後の学童保育の必要性が高まっている。学童保育は年々充実しているが、今後適正な場所の確保と施設の整備そしてより資質の高い保育内容及び人材が望まれる。

各種団体が行う事業は、少子高齢化が進む中で母体組織が弱体化しており、構成員や事業への参加者の固定化が進んでいる。今後は参加者の拡大と広報活動に工夫が望まれる。また、各種団体の活発な活動や後継者の育成も重要な課題である。しかし、こうした課題を抱えながらも課が一体となり各種団体を支援する取り組みに対して評価できる。

公民館事業は、地域の文化振興、福祉及び生涯学習に大きな成果を上げている。施設の老朽化に伴い改修の必要があり、特に防災の拠点となるような耐震改修が望まれる。また、全町的な視点で現在ある公民館の場所にかかわらず、廃校校舎の活用も検討した上で、住民が利用しやすく活動しやすい配置を再考し、更なる公民館事業の充実を図る必要がある。

文化財事業については、遺跡の発掘、文化財の保存や紹介への取り組みが着実に進められている。今後は、町民の意識啓発や理解に努め、地域の文化、歴史の継承の大切さに興味を持たせる場として、また学校教育の場として文化財を活用し、地域活性につなげる必要がある。

#### (4) 国体推進室

紀の国わかやま国体事務局として国体推進室が設置され、続いて「紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会」も設立し、先催県への視察も行い国体開催に向けて事業を着実に進めている。オリエンテーリング体験会を開催し、運営における課題等について確認できたことについては成果があった。今後は平成27年度開催の「紀の国わかやま国体」において、スムーズな運営ができる体制づくりが求められるとともに、PRを強化し町内外にアピールしていく必要がある。

#### (5) 青少年センター

青少年育成事業は、地域ぐるみで取り組んでいるため、リーダーの育成及び活用がうまく機能している。今後は、より一層その機能が発揮できるよう、検討及び改善を行っていく必要がある。また、学校の統廃合に伴う育成会や子ども会活動が今後の課題となってくるため、今まで以上に連携を図り組織の見直しについて検討が必要である。かつらぎ町のリーダー育成への取り組みは、先進的な取り組みとして知事からも認められている。今後もこの良い取り組みを続け、将来のかつらぎ町を担う若者の育成を図って欲しい。

児童福祉施設は、児童と地域住民のふれあいの場であり、健全育成及び地域ぐるみの子育ての場になっている。その施設の遊具の点検や不良箇所の修繕については、青少年センターが直接実施しており早急な対応ができている。点検については、遊具の日常点検講習会に参加し専門性を高めたうえで点検に当たっていることは高く評価できる。

児童館は、地域の子育ての拠点として活動しており事業成果を上げている。児童館の無い地域においては、移動児童館が開設されたが、今後は利用者のニーズに応えられるよう開設回数の増加も望まれる。また、老朽化した児童館については、計画的な改修も必要である。

子どもあそびのギネス大会や子ども文化祭は、リーダークラブの活動の場の一つとなっており、育成の成果が出ている。更に、時代に即応した夢のある企画運営に向かって事業を進めて欲しい。

### 3 事務事業評価及び評価委員の外部評価

| 番号 | 基本<br>施策    | 事務事業名 | 事業の内容  | 所管課       | 点検・評価  |          | 外部評価委員会  |          |
|----|-------------|-------|--|-----------|--|----------|--|----------|
|    |             |       |  |           | 成果及び課題   | 自己<br>判定 | 評価委員の意見  | 委員<br>判定 |
| 1  | 子育て<br>推進事業 | 保育所事業 | <p>児童福祉法の規定により保育所を7園設置している。保育所保育指針に示されている保育・教育の目的・目標を達成する為、保育課程に基づいた保育指導計画により、子ども達が豊かな心情、意欲、態度を身につけていくための保育・教育に努めている。また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。</p> <p>笠田・中部・中飯降・渋田・四郷の5園については公設公営で町が運営している。H24年度公営5園の平均入所児童数(合計)は、177名。</p> <p>丁ノ町・妙寺の2園については、指定管理者制度により公設民営で、社会福祉法人かつらぎ福祉会が運営している。H24年度民営2園の平均入所児童数(合計)は、202名。</p> <p>丁ノ町・妙寺保育所にて一時保育、延長保育(丁ノ町19時・妙寺20時まで)を実施している。</p> <p>既存の保育所・幼稚園を統合し、町内の2ヶ所に幼保一元化施設を設置する取り組みを進めている。</p> | 教育<br>総務課 | <p>決算額(441,679 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>3歳以上の就学前児童に対する入所児童数の割合を見てみると、保育所が約70%、一方幼稚園が約23%、保・幼合計で約93%となり、3歳以上の幼児施設受け入れの量的なニーズを満たすことができた。</p> <p>延長保育・一時保育を実施することにより、多様化する保護者ニーズに対応することができた。</p> <p>指導主事による保育所訪問により保育・教育の質の向上を図ることができた。また保・幼・小との円滑な接続を図るため、小学校での公開授業に保育士が出席し意見交換等を行い交流することができた。</p> <p>幼保一元化に向けて、町内の15ヶ所で地域説明会を開催し、延べ335名の参加を得て、町の基本的な計画方針を説明することができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>施設等の老朽化に対する今後の対応が必要である。</p> <p>ゆとりのある職員数の確保及び配置が必要である。</p> <p>幼保一元化に向けて、今後は施設の具体的な運営内容等についての議論が必要である。</p> | B        | <p>幼保一元化に向けての取組が、着々と進められている。なかでも、今後のかつらぎ町就学前教育の方向性を示すための基盤づくり及び組織づくりを行ううえで、小学校、幼稚園並びに保育所等の授業・保育の実践交流や関係者の意見交換が大きな意味を持っている。24年度は、小学校の公開授業に幼稚園の先生に加えて、保育士の参加も得て交流事業を行ったことは、そういった意味で大きな成果といえる。交流実践から得た成果や課題を今後の教育に生かすとともに、保護者のニーズに応えられるより良い幼保一元化に向けての取組が望まれる。</p> | 1        |

|   |         |       |   |           |   |   |   |   |
|---|---------|-------|---|-----------|---|---|---|---|
| 2 | 子育て推進事業 | 幼稚園事業 | <p>教育基本法に基づき、町内5園の幼稚園を設置し、運営している。</p> <p>(笠田幼稚園 13名、大谷幼稚園 6名、洪田幼稚園 4名、妙寺幼稚園 22名、花園幼稚園2名 計 47名)</p> <p>幼稚園教育要領の趣旨及び内容を十分理解し、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい園生活が展開されるように、楽しく魅力ある園づくりに努める。</p> <p>保育にあたっては、幼児の驚きや感動を大切にし、教育的に望ましい興味や関心を育て、幼児が意欲的・創造的に活動できるよう教育内容を見直し工夫している。</p> <p>総合的な指導を中心とした幼稚園教育の特質が生かされるよう家庭・地域・保育所・小学校等との連携を密に取り組みをしている。</p> <p>学校保健安全法に基づき、園児の健康の保持増進を図っている。</p> <p>園児の減少に対し、他園との交流の機会を増やし、多人数下での子どもたちの活発な活動ができるよう取り組んでいる。</p> <p>施設の維持修繕及び備品購入については、将来の幼保一元化施設の設置を見据え、予算要求ヒアリング及び管理運営ヒアリングを実施することにより状況を把握し、児童の安全面で特に早急な対応が必要とされるものを中心として進めている。</p> <p>既存の保育所・幼稚園を統合し、町内の2ヶ所に幼保一元化施設を設置する取り組みを進めている。</p> | 教育<br>総務課 | <p>決算額(77,398 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>園医、園歯科医、検診機関による定期健康診断(小学校と同時実施)等の実施により園児の健康管理の増進が図れた。</p> <p>平成24年度における園児数クラス数から考えて教職員が足りない状態であったが、臨時に幼稚園教諭を雇用したことにより、園運営が円滑に行うことができた。</p> <p>町内園児が海南わんぱく公園に「お別れ遠足」に出かけ、交流を深める等の活動を行った。</p> <p>備品、施設の維持修繕について、管理運営のヒアリングを実施し、園長から内容を聴取し、内容を精査し予算措置を行い、早期に現状把握し対応ができた。</p> <p>幼保一元化に向けて、町内の15ヶ所で地域説明会を開催し、延べ335名の参加を得て、町の基本的な計画方針を説明することができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>少子化により、入園児が減少状況である。</p> <p>園舎が老朽化しているため、維持修繕を計画的に行う必要がある。</p> <p>設備、児童数等の状況から将来的に幼保一元化等により、集中した投資と管理を考えることが必要である。</p> <p>幼保一元化に向けて、今後は施設の具体的な運営内容等についての議論が必要である。</p> | B | <p>幼保一元化に向けての取組が、着々と進められている。なかでも、今後のかつらぎ町就学前教育の方向性を示すための基盤づくり及び組織づくりを行ううえで、小学校、幼稚園並びに保育所等の授業・保育の実践交流や関係者の意見交換が大きな意味を持っている。交流実践から得た成果や課題を今後の教育に生かすとともに、保護者のニーズに応えられるより良い幼保一元化に向けての取組が望まれる。</p> | 1 |
|---|---------|-------|---|-----------|---|---|---|---|

|   |         |             |  |       |  |   |   |
|---|---------|-------------|--|-------|--|---|---|
| 3 | 子育て推進事業 | 地域子育て支援拠点事業 | <p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしている。</p> <p>なお、子育て支援センターの運営については社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内育児サークル(7か所)の育成(月1回)</li> <li>・親子が集う広場「わくわく広場」を開催(月2回第2・4木曜日)</li> <li>・各育児サークル代表者による交流、意見交換</li> <li>・町内サークルによる合同運動会開催(年1回)</li> <li>・赤ちゃんクラブ「よちよち」の開催(月1回)</li> <li>・保健師との連携による育児相談「おしゃべりサロン」の実施(月1回第3木曜)</li> <li>・育児相談(月1回第3木曜日)</li> <li>・育児サークルや園庭開放時、相談を随時受け付ける</li> <li>・機関紙「育みだより:年6回」発行・町広報誌・ホームページに関連記事掲載</li> <li>・子育て支援センター利用者数(組数) 延べ5,209組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談数 293件 (しつけ・健康・食事・言葉・発達・遊びと友達・その他)</li> </ul> </li> </ul> | 教育総務課 | <p>決算額(11,000千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>様々な事業を展開することによって、子育て中の親同士が交流を持ち、育児の不安やストレスの解消する事ができた。</p> <p>育児を楽しめる場の提供、子育て中の母親(保護者)に寄り添う支援、育児に関する正しい情報や個々に適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。</p> <p>対前年度利用者数が939組増加した。</p> <p>今後も継続して、保育所・幼稚園・保健師・各関係機関・保護者との連携を密にし、子育て支援のネットワークの充実に向けての取り組みを推進していく。</p> | A | 2 |
|---|---------|-------------|--|-------|--|---|---|

|   |         |           |  |       |   |   |   |   |
|---|---------|-----------|--|-------|---|---|---|---|
| 4 | 子育て推進事業 | 次世代育成支援事業 | <p>次世代育成支援推進対策法に基づき、かつらぎ町次世代育成支援後期行動計画(H22～H26)を策定しています。また、子どもや、子育てをしている人達を町全体で支えるため、担当課11課で様々な行動計画(85事業)に基づき事業を実施している。</p> <p>各課の行動計画の実施状況を取りまとめ、状況把握を行っています。</p>                   | 教育総務課 | <p>決算額(0千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>後期行動計画に基づき担当課11課で様々な事業を実施し子育て支援を行うことができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>今後は、各事業の実務者会議等を開催しさらに連携を密にして行動計画を推進し、広報活動に力を入れていく必要がある。</p>   | B | <p>この事業は、担当課が11課にまたがって実施展開しているため、各課間の連携を密にすることは容易ではない。しかし、それぞれの課においては、行動計画に基づいて事業が実施されており、町全体で子育てを支援していることは高く評価できる。今後は、実務者会議等を開催して、関係各課の連携を密にしていく必要がある。</p> | 2 |
| 5 | 子育て推進事業 | 要保護児童対策事業 | <p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議(H24:2回)」「実務者会議(H24:11回)」「ケース会議(随時開催)」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(705千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた<br/>各種研修会に参加し、事務局担当のスキルアップに努めることができた。<br/>リーフレットを全戸配布して啓発することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年から継続件数(38件)</li> <li>・新規通告件数(10件)</li> <li>・一時保護(1件) 里親利用(1件) DV母子避難(5件)</li> </ul> <p><b>【課題】</b><br/>引き続き、虐待していると思われる人を見たり、子育てに困っている時にすぐに相談(通告)してもらえよう、啓発を継続する必要がある。</p> | B | <p>この事業に該当する児童や保護者等に対して、適切で素早い対応ができています。このことは、事務担当者の能力の高さや、支援体制の整備により効果的に機能しているといえる。今後も、引き続いて適切な支援活動を期待する。</p>  | 2 |

|   |         |           |   |       |   |   |   |   |
|---|---------|-----------|---|-------|---|---|---|---|
| 6 | 教育委員会事業 | 教育委員会事業   | <p>教育委員会定例会を9回開催し、議案34件・報告56件を処理した外、研修会への参加、学校訪問、各式典への参加等を行っている。</p>  | 教育総務課 | <p>決算額(994 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>定例会議を開催し、教育行政に関する案件について適正に審議することができた。保育所、幼稚園、小学校及び中学校へ訪問することや各種行事に参加することにより、保育・教育現場の現状を把握することができたほか、教育行政の課題について意見交換ができ理解を深める機会となった。各種研修会へも積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努め、教育委員会組織の充実を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>保育・教育現場の状況や問題点をより把握し、適正な教育委員会運営を行う必要がある。</p> | B | <p>保育、教育及び教育行政の課題を、保育所、幼稚園、小学校及び中学校等の訪問を通して見極め、審議し、そして処理されている。このことは高く評価できるとともに、今後も保育及び教育現場の状況や問題点をより多方面から把握し、適正な教育委員会運営を望む。</p> | 2 |
| 7 | 教育委員会事業 | 教育委員会表彰事業 | <p>教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰しその功績をたたえるとともに、町広報誌に掲載し公表している。</p> <p>受賞者は、永年にわたる社会教育の振興貢献者2名、児童及び青少年の健全育成貢献者1名の、合計3名です。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(21 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>町広報誌に掲載することにより、広く町民に貢献内容を周知することができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>幅広い視野をもって、この事業の対象者の適正な把握に努める必要がある。</p>   | B | <p>平成23年度に表彰規程を改正した。対象者の範囲を広げたことにより、幅広く該当者を選定し功績をたたえることができている。さらに町広報誌に掲載し広く町民に貢献内容を周知していることは、今後の活動の意欲向上につながるものである。</p>          | 2 |

|   |         |         |   |       |  |   |   |   |
|---|---------|---------|---|-------|--|---|---|---|
| 8 | 教育委員会事業 | 学校適正化事業 | <p>学校適正化については、中学校を3校から2校に、小学校を11校から5校への取り組みを進めており、24年度における取り組みは次のとおりである。</p> <p>(条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かつらぎ町立学校の設置等に関する条例」の改正を行い、三谷小学校と天野小学校の統廃合措置をする。</li> </ul> <p>(三谷地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/19 スクールバスの運行計画説明会を開催する。</li> <li>・2/22 スクールバス試乗会保護者説明会を開催する。</li> <li>・3/23 三谷小学校閉校式を開催する。</li> <li>・3/25 スクールバス試乗会を開催する。</li> </ul> <p>(天野地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/18 天野地区就学説明会を開催する。</li> <li>・2/27 天野地区就学説明会を開催する。</li> <li>・3/25 スクールバス試乗会を開催する。</li> </ul> | 教育総務課 | <p>決算額(584千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>妙寺小学校と三谷小学校との統廃合ができた。天野小学校については洪田小学校及び笠田小学校への選択制地域として統廃合が出来た。</p> <p>統廃合の結果、小学校5校、中学校2校となり、学校適正化事業が完了した。</p> | A | <p>妙寺小学校と三谷小学校の双方の理解を得ながら統廃合ができた。天野小学校は、洪田小学校及び笠田小学校への選択制地域として統廃合ができた。これをもって学校適正化事業を完成させた功績は大である。</p> | 4 |
|---|---------|---------|---|-------|--|---|---|---|

|    |         |       |   |           |   |   |  |   |
|----|---------|-------|---|-----------|---|---|--|---|
| 9  | 教育委員会事業 | 事務局事業 | <p>教育行政について、事務局(職員10人)が円滑に運営できるように取り組んでいる。</p> <p>庶務係4名(内1名は栄養士)<br/>指導係3名<br/>教育長、総務課長、総務課長補佐</p>            | 教育<br>総務課 | <p>決算額(124,411 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>前年度より1名減となるが、職員が協力し合う事により充実した所管事業の執行を図ることができた。</p> <p>限られた職員数において、効率的に事務事業の執行ができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>現状の業務量に対する現在の人員数は、最低限の数であり、今後、増加が予想される中学校給食に対する対応や、年度末処理等については円滑な業務遂行のために職員の増員が必要と考えます。</p>   | A | <p>職員の数が前年度より1名減となったが、協力体制を整え効率的に事務事業を執行できたことは高く評価できる。しかし、今後中学校も給食が実施されるので全体的に事務量が増加する。よって円滑な業務遂行のためには、職員の増員が望まれる。</p> | 2 |
| 10 | 教育推進事業  | 教育諸事業 | <p>学校給食運営審議会運営の経費、学校評議員への報償費及び、各種29団体の運営のための経費を補助している。また学校と教育委員会との情報伝達をスムーズにするため、インターネットに係る接続・保守点検を行っている。</p> | 教育<br>総務課 | <p>決算額(12,327 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>各種29団体への運営を支援することができた。またインターネット使用により、情報教育の推進、事務の効率化が図れた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>インターネット使用については、業務の効率化を図る上で必要なツールである。しかし、日々進歩するネットワーク社会において、個人の情報を守るためのセキュリティーの強化は必要不可欠でありシステム内でのセキュリティー対策はもちろんのこと、ネットワークを利用する個々の資質、教内でのルール作り等、継続して対応していく必要がある。</p> | B | <p>各種29団体の運営諸経費の補助については、当初の計画どおり執行することができたようである。しかし、情報整備に関して、特にインターネット使用に関する様々な課題については、引き続き適切に対応していく必要がある。</p>         | 2 |

|    |        |            |   |       |  |   |  |   |
|----|--------|------------|---|-------|--|---|--|---|
| 11 | 教育推進事業 | 特別支援教育推進事業 | <p>町内保・幼・小・中における特別支援教育の充実を図るために、講演会の開催、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、心身障害児適正就学指導協議会を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の推進に係る教育講演会<br/>特別支援教育の研修会と大阪大谷大学准教授小田浩伸氏の講演の年間1回開催し、参加者は計23名。</li> <li>・特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上<br/>特別支援学級の児童生徒に係る運動会および合同学習会での送迎。運動会:児童生徒教員39名。学習会:児童生徒教員40名。</li> <li>・心身障害児適正就学指導協議会<br/>年間2回開催。心身障害等のため教育上特別な支援を要する児童生徒の判別と就学指導を行う。新小1生12件、小学校在籍3件、新中1生7件</li> <li>・かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチーム<br/>通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適当かの判定を支援している。</li> </ul> | 教育総務課 | <p>決算額(292千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>かつらぎ町特別支援教育推進会議では、園・学校としてのユニバーサルデザイン等の具体的取組や個々の課題解決に向けた支援方法について研修を深める事ができた。また、特別支援学級、学校の運動会および特別支援教育合同学習会バス借上により特別支援学級の児童生徒に集団での体験活動を経験させることができた。心身障害児適正就学指導協議会においては、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームにより事前の観察等行うことで適切な方向性を決定することができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>かつらぎ町特別支援教育推進会議等の特別支援教育に関する研修については、コーディネーターを中心に学校でいかに反映できるかが課題である。また、保育士・教員の特別支援教育に関する資質については、今後も向上させる手だてをとっていく必要がある。</p> <p>心身障害児適正就学指導協議会においては、よりの確な判定ができるよう保育所・幼稚園・小中学校および発達相談員や保健師と、より一層連携すると共に、保育所・幼稚園と小学校間等、校種間で普段から情報交換ができるような体制を整えることが課題である。</p> | B | <p>講演会、研修会及び学習会等を開催したり、支援したりすることで、教職員の特別支援教育に対する理解や教員の資質向上が図られたことは高く評価できる。しかし、個々の教師に目を向けると若干理解の程度に差がみられる。特別支援教育は、全ての教員がすべての教育活動において実施されるべきものであるため、全教職員に理解や指導方法の工夫について実践を深める必要がある。特別支援教育に対する正しい理解については、小学校及び中学校の先生のみならず保育所及び幼稚園の先生にも理解してもらおう更なる努力が必要と考える。</p> | 1 |
|----|--------|------------|---|-------|--|---|--|---|

|    |        |        |  |       |   |   |  |   |
|----|--------|--------|--|-------|---|---|--|---|
| 12 | 教育推進事業 | 教育推進事業 | <p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研究会、講演会、研究指定事業および学校評価等の施策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度かつらぎ町教育講演会<br/>兵庫教育大学准教授 勝見健史氏による講演「言語活動の『質』を問う教師の授業力」および町研究指定校による実践報告、参加者：町内小中学校教員122名。</li> <li>平成24年度研究指定校事業(県、町)<br/>かつらぎ町教育委員会指定事業8校、県教育委員会学力向上推進校8校</li> <li>平成24年度かつらぎ町不登校等対策会議<br/>和歌山県教育センター学びの丘主任教育相談主事 瀬戸仁己氏及び玉井千鶴氏による講演「学級集団アセスメントHyper-QUの実践法と活用法について」学級経営充実のためのQUの実践を研修する。参加者：各校の生徒指導担当および小中学校教諭11名。</li> <li>平成24年度学校運営の推進に関する講演会<br/>町内小中学校において、学校運営をより充実させるため、現代の教育課題を明らかにするとともにそれに対する解決方や最新の情報について研修を深める。</li> <li>平成24年度かつらぎ町保育実践研修会<br/>子どもたちが遊びを通して、楽しく表現活動に取り組むことは、子どもたちの育ちにとって大切なことである。子どもたちが、自信や意欲を高め、自由感をもちながら表現を楽しむ力を培えるよう研修会を開催する。</li> <li>学校問題解決支援チーム<br/>学校への厳しい要求や主張に対し解決に向けて支援する。</li> <li>かつらぎ町保育所・幼稚園・小学校連絡協議会<br/>研修会1回開催。小学校への円滑な接続を目的として開催。</li> <li>町内小中学校教員授業交流<br/>中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を開催する。</li> <li>学校評価および学校関係者評価委員<br/>町内全幼稚園小中学校で実施する。</li> </ul> | 教育総務課 | <p>決算額(329千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>研究指定校事業については、町内全小中学校が県・町による研究指定をうけることにより、学校教育活動の活性化をはかることができた。<br/>かつらぎ町教育講演会では、町内の児童生徒の学力向上を図るために、言語活動を充実したものに教師の授業力について考える機会となった。また、指定校である町内全小中学校8校がそれぞれ研究成果を発表し、交流することができた。<br/>かつらぎ町不登校等対策会議は、昨年度より統合に係る学級経営に重きをおいた内容とした。本年度より実施したHyper-QUは、児童生徒の心理面を中心とした実態把握に大いに役立てることができた。学校問題解決支援チームは、学校が自信をもって教育活動を進めていくための支えとなったと考える。<br/>かつらぎ町保育所幼稚園小学校連絡協議会では本年度は小学校に特化して授業の公開をし、意見交換ができた。学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。<br/>町内小中学校教員授業交流事業では、H24年度については、妙寺中学校と笠田小学校が授業提供を行い、授業の内容に関わって中学校区別に協議した。懸案となっていた充実した協議が実現できた。今後もこの形で継続したい。<br/>また、学校運営の推進に関する講演会により学校運営の面で、保育実践研修会により、幼児教育(就学前教育)における保育・指導の面で充実した研修ができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>学校問題解決支援チームにおいては、弁護士に依頼するまでに至るケースはなかったが、今後もこの体制を継続し、より広くアピールする事が必要である。</p> | A | <p>各学校の運営が円滑かつ充実するようにニーズにあった施策を講じ支援し、成果をあげている。なかでも、今まで懸案となっていた町内小中学校教員授業交流事業においては、昨年度までお互いの授業公開と感想報告書の提出のみで終わっていたが、反省のもと授業後に協議の時間を設け、授業内容についての意見交流の時間を設けることができたことは大きな成果である。今後においても一つ一つの施策を見直し、改善を加えながら実施することを望む。</p> | 2 |
|----|--------|--------|--|-------|---|---|--|---|

|    |        |          |  |       |  |   |   |   |
|----|--------|----------|--|-------|--|---|---|---|
| 13 | 教育推進事業 | 学校運営推進事業 | <p>校長の学校経営計画を実現化するため、運営面で支援するための施策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かつらぎ町学校教育方針の確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示している。</li> </ul> </li> <li>・校長会、教頭会、教務主任会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>校長会:年8回、教頭会:年2回、管理職会議:1回、教務主任会:年1回開催。学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。</li> </ul> </li> <li>・学校訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行う。前半11校(園)後半11校(園)</li> </ul> </li> <li>・全国学力学習状況調査希望校採点事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力学習状況調査採点において、客観的かつ一定基準の採点と、教員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保を実現するため、希望校(3校)について、業者に採点を委託する。</li> </ul> </li> </ul> | 教育総務課 | <p>決算額(159千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の課題に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。また、定期的に校長会、教頭会及び教務主任会を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。学校訪問事業では、各校を訪問することで、抱えている課題についてある程度明らかにすることができた。</p> <p>また、全国学力学習状況調査希望校採点事業では、客観的かつ一定基準の採点と、教員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保を実現することができた。また、採点結果を分析し、個々の児童生徒の学力補充に取り組むことができた。</p> <p>学校訪問事業においては、学校訪問の趣旨について理解されてきた。協議においても学校運営という視点を捉えた意見も増えつつある。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>かつらぎ町学校教育方針については、管理職会議や町広報でも啓発しているが、教職員にも周知させる必要がある。校長会、教頭会、教務主任会の開催においては、ミドルリーダーの育成のため、教務主任会の開催回数を増やす必要がある。</p> | B | <p>校長が作成した学校経営計画を実現化するために、運営面でサポートするのも教育委員会の重要な役割である。昨年度の課題であった学校訪問の趣旨の理解不足については、学校運営の実現化に視点を据えた協議となり、そのことは課題に対する周知徹底を図ってきた成果といえる。今後は、全国学力統一試験の結果を基に、各学校が指導方法の工夫改善を図りレベルアップするような方策を協議する必要がある。</p> | 1 |
|----|--------|----------|--|-------|--|---|---|---|

|    |        |                |   |           |   |   |  |   |
|----|--------|----------------|---|-----------|---|---|--|---|
| 14 | 教育推進事業 | スクールバス<br>運行事業 | <p>学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を図るため、笠田中学校、笠田小学校及び浜田小学校への円滑な通学手段として、29人乗り4駆のスクールバスを花園地区から1路線、天野地区から1路線、四郷地区から2路線の合計4路線でスクールバス運行を行った。笠田中学校へはクラブ活動のために、土曜日及び日曜日並びに夏期冬季休暇中も運行した。また、小中学校の校外学習活動において、登下校の通学時の運行に支障のない範囲内で臨時的運行も行なった。</p> <p>運行は、日の丸観光バス株式会社に業務委託している。</p> <p>運行にあたり、各小中学校、運行委託業者及び町とで月1回の運行会議を開催し、運行上の問題点等について協議を行い、運行計画を作成している。</p>                                       | 教育<br>総務課 | <p>決算額(14,606千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>花園・新城・志賀・四邑・天野・四郷地区の中学生28名、小学生55名が利用することにより、遠隔地の子どもたちは安心・安全に登下校ができ、また通学やクラブ活動において保護者の負担が軽減された。小中学校の校外学習等で13回の臨時利用があり、子どもたちの学習の場を広げることができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>小中学校3校への運行ということで関係機関が連携を取りながら運行しているが、運行計画作成等において今以上に連携を密にし、子どもたちが安全安心に通学できるよう、この事業の更なる充実を図る必要がある。</p> | A | <p>学校の統合に伴い、スクールバス運行において、昨年度の1路線から今年度は4路線に増えた。そのために、月1回の運行会議を開催し、運行上の問題点等について協議して運行計画を作成している。そのことは、児童生徒の安全な登下校を保障する上で大事なことである。今後においても、より一層連携を密にして、安全安心な運行ができるよう努める必要がある。</p> | 2 |
| 15 | 教育推進事業 | 英語指導事業         | <p>今回の学習指導要領の改訂により、小学校において外国語活動が導入された。本町においては、先行実施して5・6年生において週1時間(年間35時間)の外国語活動の授業を行っている。また、3・4年生においても教育課程外の時間で、英語と触れあう機会を持っている(年間11時間程度)。中学校でも、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることが大切である。そのため、町内全小中学校にALT(派遣契約の英語指導助手)2名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図る。</p> <p>ALT1:年間170日、ALT2:年間165日<br/>年間:小学校1~4年…11時間、5,6年22時間以上、中学校2週に1時間以上</p> | 教育<br>総務課 | <p>決算額(5,223千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが語学指導助手と接する中で、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>今後教員(特に小学校教諭)の資質向上が課題である。</p>  | A | <p>ALT(派遣契約の英語指導者)と担当職員による外国語指導も定着しその成果を上げている。しかし、指導においてはまだまだALTに頼っているところがあり、特に小学校教諭の英語指導に対する資質向上が強く求められるところである。</p>   | 2 |

|    |        |        |  |       |   |   |  |   |
|----|--------|--------|--|-------|---|---|--|---|
| 16 | 教育推進事業 | 教育相談事業 | <p>保育所、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達の状態等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家(臨床心理士)による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てをサポートしている。</p> <p>また、児童生徒の心理面での課題について少しでも軽減できるようにカウンセラーおよびカウンセラーに準ずる者を派遣している。</p> <p>・心の相談員事業</p> <p>町内中学校において、校内において様々な課題のある生徒に対して、カウンセリングを行う。中学校2校に1名ずつ配置。</p> <p>・(県)スクールカウンセラー等派遣事業</p> <p>町内中学校および小学校1校において、不登校等課題のある生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行う。年間35日×2校、年間10日×1校</p> <p>・発達相談事業</p> <p>発達相談員が希望のある児童生徒に対して原則園・学校に赴きカウンセリングや検査を行う。本年度から教育委員会が所管するようになった。</p> <p>・巡回相談事業</p> <p>発達相談員が、町内保育所、幼稚園、小中学校を訪問し、集団の中で課題のある園児を発見したり、日頃の課題へのアドバイスを(年間2回および随時)。本年度から教育委員会が所管するようになった。</p> <p>・教育相談事業</p> <p>保育所、幼稚園、小学校、中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイス。また、保護者についても助言している。ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートする場合もある。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(6,686千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>心の相談員事業では、教員やカウンセラーに話できない生徒が気軽に話できる存在として、悩み相談等に対応してくれる貴重な存在となっている。</p> <p>スクールカウンセラー事業では、小中学校において不登校生徒への対応は教師にとって大きなエネルギーを必要とするが、スクールカウンセラーが課題のある生徒を含め様々な生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っている。</p> <p>発達相談事業は、本年度から教育委員会の所管となったこともあって、本年度1年間で対象児全員の検査を実施し(278件)、情報の収集に努めた。今後このデータをもとに、より充実した発達相談ができるようになることを期待している。</p> <p>同時に、発達相談事業・巡回相談事業・教育相談事業については、現場からのニーズが非常に高いものである。本年度より委託している発達相談員は積極的にカウンセリングや発達検査を実施し、丁寧かつ的確なアドバイスをくれるので、現場からは、子ども、教員、保護者についても適切な相談活動をしてほしいと高い評価を得ている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>発達相談においては、昨年までやすらぎ対策課との連携の不備等でなかなか充実した発達相談ができなかったが、本年度委託した発達相談員が精力的に相談活動を実践してくれたため、随分、現場において満足できるような充実した発達相談となってきた。</p> <p>本年度の充実した発達相談事業は、本年度委託した発達相談員の力量に起因するところが大きい。この貴重な人材を確保し、この継続することが今後の大きな課題である。</p> | A | <p>保護者や教職員のニーズにあった質の高い相談事業を提供している。発達相談事業が今年度から教育委員会の所管となったことから保育所、幼稚園、小学校及び中学校と相談員との連携がより密に図られるようになり、充実した相談活動が展開できた。相談員は、子ども、教員及び保護者からの信頼も厚く評価も高い。このように良い結果が生まれた要因を考えた時、今までの組織を見直し効率的に機能する組織改革を行ったことや、発達相談員の熱意と高い力量によるところが大きい。今後のことも考慮して、人材の確保とともに人材発掘及び育成についても考える必要がある。</p> | 2 |
|----|--------|--------|--|-------|---|---|--|---|

|    |         |               |  |           |   |   |  |   |
|----|---------|---------------|--|-----------|---|---|--|---|
| 17 | 小学校総務事業 | 小学校総務事業       | <p>学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。</p> <p>今年度は、三谷・天野小学校閉校により、統廃合に係る新学校での児童への制服の支給を行った。</p>   | 教育<br>総務課 | <p>決算額(24,142 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実が図れた。また、様々な面で職員の仕事を軽減する事ができた。また、児童への制服の支給は、保護者の負担軽減となった。</p> <p><b>【課題】</b><br/>学校運営を円滑に行うため、学校規模に応じて校務員の職務内容や勤務時間等について、継続的に検討する必要がある。</p> | B | <p>今年度は今までの事業内容に加えて、統廃合による新学級での児童の制服を支給した。このことは保護者の負担軽減を行う意味で評価できる。</p>  | 2 |
| 18 | 小学校総務事業 | 小学校講師<br>派遣事業 | <p>学習活動を展開するのが困難な学校では、その要因として、基本的な生活習慣が定着していない児童や発達障害の傾向が見られる児童、準要保護家庭等経済的に課題をもつ児童等、課題のある児童生徒が比較的多い、また、多人数の学級を抱えているなどが挙げられる。</p> <p>このような学校で、より充実した学習活動を実現させるため、講師を雇用、派遣し、TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進めるなど、一人ひとりに寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図る学習活動を支援する。</p> | 教育<br>総務課 | <p>決算額(1,986 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>学校講師を配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、きめ細やかな学習展開が可能となった。その結果、子どもたちの学習態度は落ち着き、より深く学習内容の定着を図ることができた。</p>   | A | <p>社会の変化に伴い最近課題を抱えた児童が比較的多い。その課題も多種多様で複雑化しており、いくら力量のある教師でも個々の児童に対応するには限界がある。複数の教師が協力して指導に当たれば落ち着いた学習環境が作れ、きめ細やかな対応ができる。このように課題がある学校に講師を派遣し、一人一人の児童を大切にす町の施策を高く評価できる。</p> | 2 |

|    |             |        |   |           |  |   |   |   |
|----|-------------|--------|---|-----------|--|---|---|---|
| 19 | 小学校<br>総務事業 | 学校保健事業 | <p>学校保健安全法に基づき、小学校における児童及び教職員の健康の保持増進を図っている。学校医、学校歯科医、検診機関による定期的内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診等を実施している。また、大きな病気の原因になりやすい溶連菌検査も実施している。</p> <p>24年度は志賀、四郷、四邑、新城、の各小学校が統廃合され、笠田、大谷、妙寺、三谷、渋田、天野に児童が集約され、健診実施学校数が減ったことにより決算額が圧縮された。</p>  | 教育<br>総務課 | <p>決算額(5,057千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>定期健康診断、心臓検診、結核検診、溶連菌検査を実施することにより、本人及び保護者に結果を通知し、治癒を勧告することができた。また、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>今後も効率的な定期検診等を実施するため、学校、学校医等の関係者と調整を図り、更なる充実を図る。</p>   | A | <p>統廃合により効率的な定期健診等の実施が可能となったことにより、児童教職員の健康の保持増進を図るとともに、各学校においては学校保健委員会を開き、その結果について分析を行い健康管理の周知を図っている。今後においても引き続き関係者との話し合いをもとに更なる充実を図る必要がある。</p> | 2 |
| 20 | 小学校<br>総務事業 | 学校給食事業 | <p>学校給食法に基づき、児童の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいる。</p> <p>平成24年度からは、自校式完全給食1校(大谷小学校)、に加え民設民営のセンター方式による学校給食が笠田小学校、渋田小学校で開始された。また、統廃合により志賀、四郷、四邑、新城の各小学校が閉校になり、在籍児童が無くなったことから梁瀬小学校が休校となり、給食未実施校は妙寺、三谷、天野の3校となったが、当該小学校については、引き続きミルク給食を実施している。</p> <p>今後、学校給食の充実と、学校給食を生かした食育の推進を進めるべく、関係各課と協議を重ねている。</p> | 教育<br>総務課 | <p>決算額(43,992千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>給食の実施にあたっては、事前にアレルギーアンケートを採ったうえで、アレルギーを持つ児童の保護者を対象に面談を行い、給食での対応を協議するなど児童の安全に十分な配慮を行った。</p> <p>また、調理現場においては、町栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、ここでも給食の安全性と充実に取り組んだ。</p> <p>これらのことから、平成24年度については、特筆すべき事故なく、安心・安全な給食を提供することができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>今後、更に充実した学校給食を提供するためにも、関係各所との強力な連携が必要である。</p> | B | <p>妙寺、三谷及び天野小学校以外の小学校で給食が開始された。実施に当たっては、児童の安全に十分な配慮を行われたようである。今後においても関係各所との強力な連携をとり、安心安全な学校給食を目指して欲しい。</p>                                      | 1 |

|    |           |            |   |       |   |   |  |   |
|----|-----------|------------|---|-------|---|---|--|---|
| 21 | 小学校総務事業   | 小学校管理事業    | <p>小学校の主体施設については、平成24年度末までに大規模改修が修了したため、当該項目については、プールなどの付帯施設に関するものが中心となる。</p> <p>小学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等を業務委託している。また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施している。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(39,328千円)</p> <p>【成果】<br/>老朽化した施設・設備の保全により、学校運営の維持、児童の安全管理を図ることができた。</p> <p>【課題】<br/>今後は、年次計画等を基にし、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。</p>  | B | <p>児童の安全を確保するためにも年次計画等に基づいて施設の改修等を行う必要がある。</p>   | 2 |
| 22 | 小学校総務事業   | スクールバス購入事業 | <p>平成25年度に統廃合となり、妙寺小学校に通学することとなる三谷小学校児童の通学の緩和を図るために、三谷地区から妙寺小学校に運行するスクールバスとして、29人乗りマイクロバス2台を購入する。さらに、旧妙寺小学校大畑分校区内の児童の通学用スクールバスとして、29人乗りマイクロバス1台を購入する。</p>                             | 教育総務課 | <p>決算額(12,058千円)</p> <p>【成果】<br/>マイクロバス2台を購入したことにより、三谷地区の小学生33名が利用できることとなり、統廃合における妙寺小学校への通学の緩和が図られる。</p> <p>【課題】<br/>スクールバス運行にあたっては、保護者、学校及び運行委託業者の連携を図り、適正な運行を行う必要がある。旧妙寺小学校大畑分校区内の児童の通学用スクールバスについては、未購入のため早急に購入する必要がある。</p> | A | <p>平成25年度の統廃合を見通し、計画的にマイクロバスを購入した。今後スクールバスの運行にあたっては、保護者、学校及び運行委託業者と連携を密にしていくなければならない。</p>                    | 2 |
| 23 | 小学校教育振興事業 | 小学校備品整備事業  | <p>備品の整備は、児童の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。本事業では、学校の希望する備品について教育委員会で精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備している。</p>   | 教育総務課 | <p>決算額(4,574千円)</p> <p>【成果】<br/>教育環境の充実を図る教材備品で3,681千円、新学習指導要領で必要となる理科教育用実験器具等で893千円、必要な備品を整備することができた。</p> <p>【課題】<br/>小学校の統廃合に伴い、閉校した小学校の備品活用も出来るため、購入の必要があるか精査しながら、適正に事業を行う必要がある。</p>                                       | B | <p>教育環境を充実させるうえで必要な備品を購入し整備することが重要である。統廃合に伴い、活用できる備品もあるので、精査しながら適切な執行が求められる。また、教材や備品の有効活用と使用実績の検証が必要である。</p> | 2 |

|    |           |          |   |           |   |   |  |   |
|----|-----------|----------|---|-----------|---|---|--|---|
| 24 | 小学校教育振興事業 | 災害共済給付事業 | <p>スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。</p> <p>主に挫傷・手足捻挫・手指骨折が多く、103件の医療費を支給している。</p>   | 教育<br>総務課 | <p>決算額(734 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>学校管理下で被災した児童に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。24年度は、児童全員が加入した。</p> <p>また、子ども医療との使い分けについて、二重請求の事案もあることから、保護者を対象として正しい利用についての啓発を行い、相応の成果を得ている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>給付制度に関しては、加入は任意であるが、学校管理下における児童の安全保障、保護者負担の軽減という観点から、今後も児童全員の加入を目指し、保護者に働きかけていく必要がある。</p> | B | この制度によって学校管理下における事故等の医療費や見舞金が給付されるため、保護者の負担が軽減されている。また、二重請求が起こらないように保護者に正しい利用についての啓発も周知徹底している。 | 2 |
| 25 | 小学校教育振興事業 | 就学援助事業   | <p>経済的な理由による就学援助については、のべ87人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。今年度より、笠田・渋田小学校において学校給食が開始となり、給食費については実費での支給となっており、予算についても増額している。</p> <p>特別支援教育就学援助については、10人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。</p> <p>要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正により補助対象費目にクラブ活動費、児童会費、PTA会費を追加して支給している。</p> | 教育<br>総務課 | <p>決算額(4,067 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>就学援助により、保護者負担の軽減、児童の教育権の保障を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>申請者が増加傾向にあり、この事業の適正な実施のためにも、今後も学校を通じて保護者へ制度の周知徹底を図る必要がある。</p>   | B | 就学援助制度により保護者負担の軽減や児童の教育権の保護ができています。今後においても、この事業の適正な実施のために制度の周知徹底を図ることが望まれる。                    | 2 |

|    |           |              |   |       |  |   |  |   |
|----|-----------|--------------|---|-------|--|---|--|---|
| 26 | 小学校教育振興事業 | 特別支援教育支援員事業  | <p>小学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援している。</p> <p>支援員を9名配置し、町内6小学校に支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組む、学習の定着を図るための支援を実施している。</p> <p>週当たり180時間</p> | 教育総務課 | <p>決算額(8,417千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>近年の課題のある子の増加により、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。</p> | A | <p>通常の学級にも支援を必要としている児童がいる。担任一人では対応できないケースもあり支援員が入ることによって、児童全体が落ち着いて学習できる。今年度は支援員9名を配置することで、児童一人一人が充実した学校生活を送ることができたことは高く評価できる。今後においても、ニーズに応じた支援員の適切な配置が望まれる。</p> | 2 |
| 27 | 小学校教育振興事業 | 中学校区内小学校交流事業 | <p>進学時に同じ中学校になる児童を小学校の時から交流させ、進学時に円滑な小中の接続を図っている。</p> <p>笠田中校区の児童については、笠田小学校体育館で児童366名参加のもと観劇をおこなった。また、笠田小と渋田小でそれぞれ交流ゲーム大会やギネス大会を開催した。</p> <p>妙寺中校区については、妙寺小学校多目的室で映画鑑賞会をおこなった。また、5学年が社会見学や体験活動、串柿作り体験で交流した。</p>          | 教育総務課 | <p>決算額(600千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>交流という目的は達成出来た。統合後も大切にしたい事業である。</p> <p><b>【課題】</b><br/>劇の内容等、精選する必要があると同時に、日程調整がむづかしい。</p>   | B | <p>中学校に進学する時に、スムーズに人間関係を結ぶ意味において、重要な役割を果たしている。今後においても、意義ある交流が図られるように内容の検討を図りながら進めて行く必要がある。</p>   | 2 |

|    |           |           |  |       |   |   |   |   |
|----|-----------|-----------|--|-------|---|---|---|---|
| 28 | 小学校教育振興事業 | 紀の国緑育推進事業 | <p>町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習は、笠田小学校5年生45名、大谷小学校4年生5名、三谷小学校4・5年生11名、洪田小学校3年生14名、天野小学校1・2・5年生の計80名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学んだ。</p> <p>現地に赴いての森林体験学習では、妙寺小学校5年生45名が参加し、高野山森林公園において森林体験をした。児童は、森林観察や植林作業などを通して、自然の偉大さ森林のすばらしさについて身をもって感じ取ることができた。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(396千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>本年度より、学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施した。児童は、林業に携わる人に講義をうけたり、日常触れることのできない豊かな森林環境の下で森林観察や林業作業を自ら体験したりして、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んだようである。</p> | A | <p>山に囲まれて生活しているが、果樹栽培が主で、林業に携わっている家庭が少ない。これを機会に森林観察や林業作業の体験を通して、森林を守り育てることの難しさや大切さを学ぶことは意義深いことだと思う。</p> | 2 |
| 29 | 学校施設整備事業  | 洪田小学校建設事業 | <p>耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、小中学校の適正配置に伴う統合と併せて改築し、安全・安心な学校施設を整備している。</p> <p>当初は平成23年度の完成を目指していたが、埋蔵文化財の調査により工期を3ヶ月延長し、平成24年6月に完成した。</p> <p>繰越事業のため、平成23年度と平成24年度で同内容の事業を報告。</p>   | 教育総務課 | <p>決算額(155,536千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。</p>   | A | <p>埋蔵文化財の調査のため建設工期が伸びたが、6月をもって完成した。</p>   | 4 |
| 30 | 学校施設整備事業  | 妙寺小学校建設事業 | <p>耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、小中学校の適正配置に伴う統合と併せて改築し、安全・安心な学校施設を整備している。</p> <p>グラウンド北側に新校舎を建て、敷地西南の位置に屋内運動場を配置。当初計画のとおり平成25年3月に完成した。</p> <p>繰越事業のため、平成23年度と平成24年度で同内容の事業を報告。</p>   | 教育総務課 | <p>決算額(970,080千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。</p>   | A | <p>計画どおり工事が進み、安全・安心な校舎棟が完成した。</p>   | 4 |

|    |          |               |  |           |   |   |  |   |
|----|----------|---------------|--|-----------|---|---|--|---|
| 31 | 学校施設整備事業 | 妙寺中学校<br>建設事業 | 新屋内運動場が平成23年度に完成したことに伴い、旧屋内運動場の解体工事を行った。解体後の跡地については、駐車場兼テニス練習場の整備を行った。また、耐震基準を満たしていなかった技術教室棟については、新しい技術教室棟を敷地北西に建設し、完成後に旧技術教室棟の解体工事を行った。 | 教育<br>総務課 | 決算額(67,098千円)<br>【成果】<br>当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。  | A | 計画どおり旧屋内運動場の解体、解体跡地の整備、技術教室の建設及び旧技術教室の解体工事が無事終了した。                                     | 4 |
| 32 | 中学校総務事業  | 中学校総務<br>事業   | 学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。  | 教育<br>総務課 | 決算額(9,417千円)<br>【成果】<br>各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実が図れた。また、様々な面で職員の仕事を軽減する事ができた。<br>【課題】<br>学校運営を円滑に行うため、学校規模に応じて校務員の職務内容や勤務時間等について、継続的に検討する必要がある。   | B | 学校運営が円滑にかつ効率的にできるように、適切な執行が望まれる。また、校務員の勤務についても引き続き勤務内容の検討が必要である。                       | 2 |
| 33 | 中学校総務事業  | 学校保健事<br>業    | 学校保健安全法に基づき、中学校における生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。学校医、学校歯科医、検診機関による定期的内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診等を実施している他、中学生の歯科治療に関する助成を行っている。                          | 教育<br>総務課 | 決算額(3,104千円)<br>【成果】<br>定期健康診断、心臓検診、結核検診を実施することにより、本人及び保護者に結果を通知し、治癒を促すことができた。また、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。<br>歯科治療については、軽度な歯の治療等を対象とした治療補助制度により治療の促進を進めることができた。<br>【課題】<br>今後も効率的な定期検診等を実施するため、学校、学校医等の関係者と調整を図り、更なる充実を図る必要がある。 | A | 定期健康診断を実施し、その結果を保護者に通知し治癒を促すことができ、生徒の健康保持増進が図られた。今後においても引き続き関係者との話し合いを基に更なる充実を図る必要がある。 | 2 |

|    |           |              |  |       |  |   |   |   |
|----|-----------|--------------|--|-------|--|---|---|---|
| 34 | 中学校総務事業   | 中学校管理事業      | 中学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等を業務委託している。また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施している。   | 教育総務課 | <p>決算額(13,254千円)</p> <p>【成果】<br/>老朽化した施設・設備の保全により、学校運営の維持、生徒の安全管理を図ることができた。</p> <p>【課題】<br/>今後は、年次計画等を作成し、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。</p>   | B | 計画どおり老朽化した施設・設備の修繕が図られた。今後も計画的な施設の修繕が望まれる。  | 2 |
| 35 | 中学校教育振興事業 | 中学校備品整備事業    | 備品の整備は、生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。本事業では、学校の希望する備品について教育委員会で精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備している。                                     | 教育総務課 | <p>決算額(5,752千円)</p> <p>【成果】<br/>教育環境の充実を図る教材備品で5,036千円、新学習指導要領で必要となる理科教育用実験器具等で716千円の備品を整備することができた。</p> <p>【課題】<br/>小学校の統廃合に伴い、閉校した小学校の備品活用も出来るため、購入の必要があるか精査しながら、適正に事業を行う必要がある。</p> | A | 備品の整備も昨年度に引き続いて整備された。閉校した小学校の備品活用も視野に入れながら精査し、適正な執行が望まれる。また、備品の使用については、使用実績の検証が必要である。 | 2 |
| 36 | 中学校教育振興事業 | 中学校大会参加費補助事業 | <p>対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行う。今年度については、111件の補助を行っている。</p> <p>県大会等については、毎年開催地が変わり、開催地によっては、日帰りに対応できる場所もあれば、宿泊を要する場所もあり、年度により必要とする経費に増減が生じる。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(3,376千円)</p> <p>【成果】<br/>生徒の大会に係る経費を補助する事により、生徒自身に係る負担は軽減し、円滑に活動できた。</p> <p>【課題】<br/>生徒の校外活動参加への負担を軽減するためにも、今後も継続して参加費等を補助していく必要がある。</p>                                      | A | 対外活動費等を補助することによって、生徒が生き生きとした学校生活を送れるとともに、保護者の負担軽減につながっている。今後においても継続して実施していく必要がある。     | 2 |

|    |           |             |  |       |   |   |  |   |
|----|-----------|-------------|--|-------|---|---|--|---|
| 37 | 中学校教育振興事業 | 災害共済給付事業    | <p>スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した生徒を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。</p> <p>主に挫傷・足捻挫・手指骨折が多く、108件の医療費を支給している。</p>   | 教育総務課 | <p>決算額(864千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>学校管理下で被災した生徒に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。24年度は、生徒全員が加入した。</p> <p><b>【課題】</b><br/>給付制度に関しては、加入は任意ですが、学校管理下における生徒の安全保障、保護者負担の軽減という観点から、今後も生徒全員の加入を目指し、保護者に働きかけていく必要がある。</p> | B | <p>学校管理下において被災した生徒に対して、医療費や見舞金を支給してくれるので、保護者にとって医療費負担の軽減になっている。このことから任意加入ではあるが、今までどおり全員加入を目標として働きかけていく必要がある。</p>   | 2 |
| 38 | 中学校教育振興事業 | 就学援助事業      | <p>経済的な理由による就学援助については、のべ50人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。</p> <p>特別支援教育就学援助については、4人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。</p> <p>要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正により補助対象費目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を追加して支給している。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(3,029千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>就学援助により、保護者負担の軽減、生徒の教育権の保障を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>この事業の適正な実施のためにも、今後も学校を通じて保護者へ制度の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>今後中学校給食の開始に伴い、費用の増加が見込まれる。</p>                              | B | <p>就学援助によって保護者負担の軽減や生徒の教育権の保護になっている。今後においても、この事業の適正な実施のために、制度について周知徹底を図ることが望まれる。</p>   | 2 |
| 39 | 中学校教育振興事業 | 特別支援教育支援員事業 | <p>中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する。</p> <p>支援員を2名配置し、町内2中学校で支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組む、学習の定着を図るための支援を実施する。</p> <p>週当たり35時間</p>     | 教育総務課 | <p>決算額(2,762千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>近年の課題のある子の増加により、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。</p>                                  | A | <p>通常の学級にも支援を必要としている生徒がいる。担任一人では対応できないケースもあり支援員が入ることによって、生徒全体が落ち着いて学習できる。今年度は支援員2名を配置することで、生徒一人一人が充実した学校生活を送ることができたことは高く評価できる。今後においても、ニーズに応じた支援員の適切な配置が望まれる。</p> | 2 |

|    |          |           |   |       |   |   |   |   |
|----|----------|-----------|---|-------|---|---|---|---|
| 40 | 社会教育総務事業 | 社会教育委員会事業 | 町の社会教育計画立案の審議、学びの応援団事業の審査を行った。委員会としては、平成24年度は2回開催した。このほか、伊都地方社会教育委員研修会、人権教育地方別研修会、近畿地区社会教育研究大会等に参加し、資質の向上を図っている。  | 生涯学習課 | 決算額(155千円)<br>【成果】<br>社会教育委員会として、町の社会教育の基本計画立案や「学びの応援団」事業の審議を行う機関として、重要な位置にある。<br>【課題】<br>女性の社会教育委員を増やすと共に、社会教育委員が参画する場をどう増やしていくかが課題。 | B | 幅広い意見を得ながら会を運営していくことが望ましい。そのためにも、社会教育委員の男女のバランスも大切な要因の一つといえる。委員の構成については、充て職の占める割合が高く、女性委員を増やすことは難しいが、その事を常に意識しながら人選する必要がある。 | 2 |
| 41 | 社会教育総務事業 | 文化団体育成事業  | かつらぎ町文化協会に対する補助。かつらぎ町文化協会の活動は、書・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸を総括し、それぞれの日常活動の他に、年1回町民を対象とした、文化展(来場者数約600名)を開催している。又、協会会員の優れた作品を展示する美術展(来場者数約250名)も開催している。さらに友好都市である和泉市との文化交流も行っている。<br>これらの年間事業を具現化するために、理事会(36名)を年間4回、常任理事会(14名)も年間3回開催している。 | 生涯学習課 | 決算額(350千円)<br>【成果】<br>かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献していると共に、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。<br>【課題】<br>文化活動推進のための後継者の育成を図っているが、さらに推進する必要がある。              | B | かつらぎ町文化協会の活動に補助することで、かつらぎ町の文化事業に大きく貢献している。昨年度の課題でもあった後継者の育成に力を入れるとともに、若年者の出展や委員としての参加を促し、この事業を推進していく必要がある。                  | 2 |
| 42 | 社会教育総務事業 | 事務局事業     | 社会教育関係職員の人件費、旅費、需用費、役務費、使用料、及び、関係団体への負担金、分担金。   | 生涯学習課 | 決算額(42,742千円)<br>【成果】<br>体制的には十分とはいえないが、協業体制を組むなど工夫をして事業を展開している。<br>【課題】<br>職員のさらなる、専門性と充実が課題。  | B | 職員数は十分でないが、協力をしながら職務を遂行してきたことに対して評価できる。今後、職員数の増加とともに、専門性を高めていく必要がある。  | 2 |

|    |          |               |   |           |  |   |   |   |
|----|----------|---------------|---|-----------|--|---|---|---|
| 43 | 社会教育推進事業 | 保護者学級<br>開設事業 | <p>人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象に行う人権学習への補助事業。</p> <p>1校年3万円以上で、6時間程度の学習会実施が要件。講演会や研修会、交流会形式等、形態は様々であるが、各校年間3回程度実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施学校 6校</li> <li>・実施回数 延べ22回</li> <li>・参加人数 延べ963人</li> </ul>  | 生涯<br>学習課 | <p>決算額(200千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>子どもの人権等の身近な人権問題について、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>心身の健康と人権意識との関係や、子どもの人権についての大切さを学ぶ場としてさらに柔軟な事業展開が必要である。</p>   | B | <p>各学校において、例えば、身近な人権問題をテーマにするなど、参加しやすい工夫をしながら開催している。結果、人権に対する共通認識を持つことができ、成果があった。課題にも述べられているが、人権を柱に据えて、心身の健康や食育や民話といったことと絡め、創意工夫を凝らしながら幅広い柔軟な事業展開を実施していくことも必要である。</p> | 1 |
| 44 | 社会教育推進事業 | 女性団体<br>育成事業  | <p>平成4年3月31日に町内15団体の連絡協議会として組織された、かつらぎ町女性会議に対する補助事業。各団体間の交流や、女性の見識の向上、地位向上のための講演会・研修会等を開催している。理事39名による理事会を年2回、役員6名による役員会を年3回開催し、年間の事業計画の具体的内容について協議している。平成24年度開催した、年2回の研修会・学習会には43名、かつらぎ夏まつりの踊りには45名、議会傍聴には29名、かつらぎ健康レネサンスには29名、町長との懇談会には38名の参加があった。</p> <p>※15団体とは、生活研究グループ連絡協議会・商工女性部・母子寡婦連合会・交通安全母の会・末広女性会・母子保健推進員会・JA紀北かわかみ女性会・生活学校連絡会・更生保護女性会・ボランティア連絡協議会・聴覚女性部・赤十字奉仕団・あすなる会・女性問題アドバイザーOG会・笠田婦人会</p> | 生涯<br>学習課 | <p>決算額(210千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。例えば、健康講座「ヘルシー料理が高血圧を予防する」の研修や「男女共同参画」の学習会で学んだ事を各団体での学習へ発展させたり、かつらぎ町議会の傍聴の感想文を町長に提出し、質問についての回答や町行政の状況を町長との懇談会で提起し、その成果を地域活動に還元している。</p> <p><b>【課題】</b><br/>加盟団体が15団体のかつらぎ町独自の女性会議として、事業の内容はそれぞれの団体に負担がかけられないことを申し合わせているが、連携・調整が困難なこともある。また、個々の団体の後継者の育成が課題でそのことに努力している。</p> | B | <p>女性活動を推進していくためにも、欠かせない事業である。加盟団体が15団体あるなかで、研修会等を開催するのもにも困難な状況であるが、連携調整を図りながら取り組んでおり成果をあげている。後継者育成という大きな課題もあるが、地道な継続した取組が望まれる。</p>                                   | 2 |

|    |          |            |   |       |  |   |   |   |
|----|----------|------------|---|-------|--|---|---|---|
| 45 | 社会教育推進事業 | 人権研究団体育成事業 | かつらぎ町人権教育研究会に対する補助。人権教育推進及び研究・啓発団体として、同和教育研究会を発展的に解消して、広く人権教育の推進のため、名称を変えて活動を行っている自主的・主体的な団体である。平成24年度は大会と一斉分科会を開催し、広く住民に人権意識の向上を図った。大会では、80名、特別講座では72名の参加があった。さらに伊人研大会・分科会に、か人研から163名参加した。 | 生涯学習課 | 決算額(100千円)<br>【成果】<br>不特定多数を対象としているが、永年継続して活動が続けられており、貴重な学習の場となっている。<br>【課題】<br>参加者の偏りと、参加者の減少が課題。具体的には、教職員の参加が多く、社会教育関係者や一般住民の参加が少ないので同じ意識を持ち幅広い展開で学習を発展させることが重要である。          | B | 参加者の偏りや減少といった問題はあるが、人権問題を考える貴重な学習の場になっていることや、永年継続して活動が続けられていることは、大変意義深い事である。一般住民の参加増となるような工夫も必要であるが、そのためにも今後引き続き補助や支援を行っていく必要がある。 | 2 |
| 46 | 社会教育推進事業 | 社会教育諸事業    | 保護者学級他社会教育にかかる需用費・役務費・使用料と、関係団体への負担金。シビックセンター特別会計への拠出金。   | 生涯学習課 | 決算額(33,663千円)<br>【成果】<br>【課題】<br>※シビックセンターへの拠出金については別記。  | B | 引き続き適正な執行が求められる。  | 2 |
| 47 | 公民館事業    | 公民館総務事業    | 公民館長報酬、公民館関係職員の人件費。旅費・需用費・役務費・使用料等。   | 生涯学習課 | 決算額(24,324千円)<br>【成果】<br>各公民館によりそれぞれ地域性があるが、不十分な体制にも関わらず地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各種講座・教室・サークルの育成など成果を上げている。<br>【課題】<br>公民館主事定例学習会を中心に職員の専門性をさらに高める手立てが課題。館長報酬については不十分であり、改善の必要がある。 | B | 不十分な体制にも拘らず地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として各種講座・教室・サークルの育成など成果をあげている。さらに公民館主事等の職員の専門性を高め町民のニーズに対応されるよう研鑽を積むことが望まれる。                           | 2 |

|    |       |               |  |           |  |   |   |   |
|----|-------|---------------|--|-----------|--|---|---|---|
| 48 | 公民館事業 | 高齢者学級<br>開設事業 | <p>町内8地区公民館で開設。各種研修会、健康講座、講演会の開催。</p> <p>大谷公 年10回・281人<br/>四郷公 年 8回・198人<br/>笠田公 年12回・242人<br/>妙寺公 年11回・388人<br/>三谷公 年10回・240人<br/>四邑公 年 6回・ 99人<br/>見好公(2学級) 年計25回・514人<br/>天野公民館・志賀地区 年9回・188人<br/>天野公民館・新城地区 年3回・ 97人<br/>天野公民館・天野地区 年8回・ 89人<br/>総合計 年102回・2, 326人</p> | 生涯<br>学習課 | <p>決算額(291 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>全町の継続できている。特に健康に関する講座の出席者が多い。</p> <p><b>【課題】</b><br/>母体団体である老人クラブの高齢化が問題になっており、団塊の世代をどう参加させていくかが課題。<br/>また、健康かつらぎ21推進委員会で高齢者対策を一体的に協議しており、それを公民館の高齢者学級にも反映したい。</p> | B | <p>各地区公民館で、研究会や健康講座、講演会などが継続的に開催されている。特に健康に関する講座の参加者が多いのは、健康について関心が高いことが伺われる。健康かつらぎ21推進委員会でも高齢者対策について協議されているようだが、やすらぎ対策課との連携を密にし、内容の共有化を図りこの事業にも反映される努力を期待する。</p> | 2 |
| 49 | 公民館事業 | 婦人学級<br>開設事業  | <p>町内5地区公民館で開設。各種研修会・講演会・女性のための講座を開催している。</p> <p>妙寺公 年11回・200人<br/>笠田公 年10回・165人<br/>大谷公 年10回・165人<br/>四邑公 年 9回・130人<br/>天野公(天野地区) 年10回・182人<br/>花園公 年 4回・ 33人<br/>総合計 年54回・645人</p>   | 生涯<br>学習課 | <p>決算額(227 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>地域的にはあるが継続できている。<br/>また、24年度は天野公(天野地区)で婦人学級が復活し健康講座、パソコン教室、脳トレの講座を開催した。</p> <p><b>【課題】</b><br/>一部の地域を除いて、母体である地域の女性組織が弱体化しており、加入者減が課題。</p>                         | B | <p>各地区公民館で、研修会や講演会、女性のための講座が継続的に開催されている。しかし、この事業の母体である地域の女性組織が弱体化しており、全体のものになりにくい傾向がある。どの組織にもいえることだが、現在にあった組織づくりを模索しながら解決策を考えて行く必要がある。</p>                        | 2 |

|    |       |                      |   |       |  |   |  |   |
|----|-------|----------------------|---|-------|--|---|--|---|
| 50 | 公民館事業 | 家庭教育学級開設事業           | <p>親と子のふれあいと、仲間づくりを大切にし、楽しみながら心身ともに健全な子どもを育てることを目的に実施。幼稚園で開設。各種研修会、講演会の開催。</p> <p>妙寺公 年14回・265人<br/> 笠田公 年10回・117人<br/> 大谷公 年10回・ 57人<br/> 見好公 年12回・ 48人<br/> 総合計 年46回・487人</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(60 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/> 子育てに対する知識を得ることや、互いの交流を深める機会として大切な場となっている。</p> <p><b>【課題】</b><br/> 現在、幼稚園の保護者を対象に開催しているが、家庭教育は親支援の観点から、学級生の対象を広げることが課題。</p> | B | <p>この事業は、幼稚園の保護者を対象に実施されている。幼稚園では、育友会活動の一部に組み入れ、計画的に実施し成果をあげている。課題にも挙げられているが、幼稚園の保護者だけを対象にするのではなく、親支援という本来の狙いに沿って、対象者を広げた活動にするべきである。大変難しい課題ではあるが頑張つて欲しい。</p> | 1 |
| 51 | 公民館事業 | 講座・教室、スポーツレクリエーション事業 | <p>9地区公民館で実施。各種研修会、講座、教室、講演会の開催。公民館活動は、住民の自主性・主体性を喚起しながら、最終的には地域の自治能力の向上を目指すものである。その為に住民の生涯学習の場と機会を提供する重要な役割を担っている。</p>   | 生涯学習課 | <p>決算額(1,877 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/> 地域住民の教育活動の場と機会として大きな役割を果たしている。</p> <p><b>【課題】</b><br/> 公民館が真に住民のコミュニティーセンターとなり得るかが継続的な課題。予算的には不十分。</p>                  | B | <p>各地区公民館で、研修会や講座、教室、講演会などを開催し、地域の教育活動の場や機会として大きな役割を果たしている。今後公民館が真に住民のコミュニティーセンターとなるためには、十分な予算確保も必要である。</p>  | 1 |

|    |         |              |   |       |   |   |   |   |
|----|---------|--------------|---|-------|---|---|---|---|
| 52 | 公民館事業   | かつらぎ学びの応援団事業 | 地域活動、サークル活動への助成。特に内容は制限していない。助成は、年間10万円以内で3年間限り。住民自らが企画し、実施していく活動を支援するもの。自らの活動にとどまらず、活動の中で得たものを、公民館を使って第三者にも及ぼすことを条件にしている。24年度は3団体に助成。                          | 生涯学習課 | <p>決算額(300 千円)</p> <p>【成果】<br/>地域に根ざし、地域全体を巻き込んだ活動が展開されるなど面白い取り組みが生まれている。また補助事業終了団体は、公民館活動の中心団体として活動が定着しつつある。</p> <p>【課題】<br/>補助事業が終了した時点で、それぞれの団体を公民館活動として定着させる努力が、さらに必要である。</p> | B | 自主的な活動を支援する事業であり、全てではないが地域に根ざした活動が生まれてきている。事業が終了した後、公民館活動として定着しつつあることは評価できる。こうした活動を今後公民館活動として定着させる努力が必要である。   | 2 |
| 53 | 公民館事業   | 施設管理事業       | 町内9地区公民館の運営・維持管理に必要な、人件費、共済費、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費、電話料、特殊建物設備検査料、浄化槽水質検査料、ピアノ調律料、建物共済費、浄化槽保守点検と浄化槽清掃料、消防用設備点検料、公民館管理業務委託料、借地料(4 地区公民館)、NHK 放送受信料、工事請負費、備品購入費等。      | 生涯学習課 | <p>決算額(39,033 千円)</p> <p>【成果】<br/>運営面では、公民館主事や公民館管理業務委託者の努力により、利用者が安心して集いやすく、学びやすい場を提供している。</p> <p>【課題】<br/>公民館の老朽化が進み、修繕箇所が増えており対応に力を注いでいるが、今後計画的に改修する必要がある。</p>                 | B | 生涯学習の場としての公民館の維持管理に十分な予算措置が必要である。公民館が防災の拠点となるよう耐震改修が望まれる、また廃校校舎の活用も検討し、既設の公民館の設置場所に拘らず、将来に向けて適切な公民館の配置が必要である。 | 2 |
| 54 | 文化財保護事業 | 文化財総務事業      | <p>法と町条例に基づく文化財専門審議委員会の事務。町内の文化財の調査、研究、及び、町指定の審議を行う。</p> <p>文化財調査検討委員会の活動<br/>文化財パトロール庶務(2名)。<br/>関係団体(2団体)への負担金。<br/>国指定文化財建造物(2件)の防火管理補助。<br/>他、研修会への旅費等。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(541 千円)</p> <p>【成果】<br/>文化財の保存と活用に関する基礎的な体制づくりが固まりつつある。平成24年度は、1件の町指定をおこなった。(佐野廃寺塔跡・金堂跡)</p> <p>【課題】<br/>花園地区の悉皆調査を完遂することが課題。</p>  | B | 昨年度に引き続いて1件の町指定(佐野廃寺塔跡・金堂跡)が行われ、文化財保存と活用に関する体制づくりが着実に固まりつつある。継続して取組を進めて行くべきである。                               | 2 |

|    |         |          |  |       |  |   |   |   |
|----|---------|----------|--|-------|--|---|---|---|
| 55 | 文化財保護事業 | 文化財講座事業  | <p>講座、現地研修(年2回程度)。</p> <p>文化財を題材に歴史や文化を町民にわかりやすく解説。講座を通じて、かつらぎ町の過去・現在・未来を受講者に考えてもらうことがねらい。本年度は、『古代のかつらぎとみやこ』というタイトルのシンポジウムをかつらぎ総合文化会館3階研修室で行った。64名の参加があった。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(91千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>町民の関心が比較的薄い埋蔵文化財を採り上げたなかでの64名という参加者数は、成果があったものと考えている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>興味が一過性とならずいかに継続的にできるかが課題。</p> | B | <p>今年度は、かつらぎ町の過去・現在・未来を考えてもらうことがねらいで、「古代のかつらぎとみやこ」というタイトルでシンポジウムを開催したが、参加者も多く成果があった。今後大学等との連携も視野に入れ、幅広い年齢層特に若年層の参加を促し、興味が一過性とならずに継続した取組を考えて行く必要がある。</p> | 1 |
| 56 | 文化財保護事業 | 世界遺産保全事業 | <p>天野城の世界遺産(高野山町石道・丹生都比売神社境内)の保存活動(清掃・倒木処理・パトロール)。県費補助委託事業。地元の団体に保全活動を委託している。</p>  | 生涯学習課 | <p>決算額(500千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>地元ならではの迅速性、継続性が発揮されており、有効に機能している。</p> <p><b>【課題】</b><br/>今後も安定して継続することが課題。</p>                            | B | <p>今後も継続した取組が必要である。</p>   | 2 |

|    |         |                  |  |       |   |   |  |   |
|----|---------|------------------|--|-------|---|---|--|---|
| 57 | 文化財保護事業 | 世界遺産高野山地域協議会運営事業 | 九度山町、高野町、かつらぎ町、橋本市で構成する広域協議会で、パンフレットの作成、案内標識の統一などの調整。  | 生涯学習課 | <p>決算額(150 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>世界遺産区域が3町にまたがっているための調整機能を果たしている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>各市町での事業をいかに連携させることができるか、世界遺産登録10周年記念事業等のイベント等が可能かが課題。</p>       | B | 各市町での事業を連携させ円滑な取組ができるように、この協議会運営を機能させていくことが重要である。  | 2 |
| 58 | 文化財保護事業 | 文化財維持管理事業        | 県指定史跡「中世農耕用水路文覚井」の維持管理のための清掃他、管理活動。地元水利権者の保全活動を支援している。 | 生涯学習課 | <p>決算額(100 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>貴重な遺産を保護、活用している。</p> <p><b>【課題】</b><br/>水利権者の減少による作業負担増と水路の経年劣化により、自然災害等による崩壊をいかに克服するか、活用をより促進することがいかに可能かが課題になっている。</p> | B | 水利権者の減少や水路の劣化等の課題に対して、先を見通しながら維持管理を考えていく必要がある。そのことに並行して、十分な予算措置を講じ、貴重な遺産を保護、活用していく必要がある。 | 2 |
| 59 | 文化財保護事業 | 町指定文化財維持管理事業     | 町指定有形文化財の保全のための清掃や周辺の環境整備等、日常的な維持管理の補助。                | 生涯学習課 | <p>決算額(110 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>保護、活用に役立っている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>地元組織の弱体化や個人所有者の高齢化による管理負担増が課題になっている。</p>   | B | 地元組織の弱体化や所有者の高齢化といった問題に対して、十分な措置を講ずるとともに、予算の面でも十分な措置を講じながら維持管理に努めるべきである。                 | 2 |

|    |         |                          |  |       |   |   |   |   |
|----|---------|--------------------------|--|-------|---|---|---|---|
| 60 | 文化財保護事業 | 花園郷土古典芸能保存事業             | 国指定文化財「花園の御田の舞」をはじめ、地域に伝わる古典芸能の保存・継承のための練習や祭りの開催を行う保存会への活動補助。                    | 生涯学習課 | <p>決算額(100 千円)</p> <p>【成果】<br/>伝承活動が定着している。</p> <p>【課題】<br/>後継者の育成、他事業等といかに関係し活用できるかが課題である。</p>             | B | どんな活動においても後継者の問題はありますが、地域をあげて伝承活動が定着していることに高い評価ができる。他の事業や地域とリンクしながら伝承活動を広く周知していくことも重要である。 | 2 |
| 61 | 文化財保護事業 | 三谷坂等史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 | 世界遺産追加登録を目指す三谷坂とその延長部分(「天野・三谷道」)の測量及び整備、丹生酒殿神社の測量を、世界遺産追加登録の前段としての国指定を受けるために行った。 | 生涯学習課 | <p>決算額(2,899 千円)</p> <p>【成果】<br/>国指定を受けるにあたり必要な測量図面の作成及び整備ができた。</p> <p>【課題】<br/>国指定を受けるにあたり必要な他の書類等の作成。</p> | B | 国指定を受けるための必要な測量図面の作成及び整備ができた。引き続き、指定を受けるための書類等の作成に力を注いで欲しい。                               | 2 |
| 62 | 文化財保護事業 | 文化財関係施設管理事業              | 丹生都比売神社駐車場の公衆トイレの管理。法定点検委託及び消耗品の補充、施設の修繕。世界遺産関係。                                 | 生涯学習課 | <p>決算額(731 千円)</p> <p>【成果】<br/>浄化槽点検をはじめとする管理も良好で、文化財の見学者に重宝されている。</p> <p>【課題】<br/>今後も安定した管理を継続することが課題。</p> | B | 丹生都比売神社の公衆トイレの管理ができており、文化財見学者に評判がいい。  | 2 |

|    |         |                  |  |       |   |   |  |   |
|----|---------|------------------|--|-------|---|---|--|---|
| 63 | 文化財保護事業 | 文化財発掘調査事業        | 文化財保護法に基づく町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護のための協議資料作成のための確認調査。   | 生涯学習課 | <p>決算額(2,080 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>民間・公共事業に伴う確認調査を行い、保護のための協議資料、並びに報告書を作成した。</p> <p><b>【課題】</b><br/>今後も同様の事業において、地道にデータを蓄積することが課題。</p>           | B | 埋蔵文化財の保護のために、地道にデータを蓄積していくことが重要である。また、発掘した埋蔵文化財については、広く町民に知ってもらうため、広報活動も継続して行う必要がある。   | 2 |
| 64 | 文化財保護事業 | 川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業 | <p>当初、川上酒の資料伝承施設として開館したが、機器の老朽化により、当初の目的を遂行することが難しくなり、継続を断念した。現在は、町史資料の保管庫、埋蔵文化財の整理・保管場所として活用している。</p> <p>そのようななかで、年1回、展覧会を実施している。</p> <p>本年度は、『埋もれていた、みんなのたから』というタイトルで町内各地から出土した学術上あるいは芸術上価値の高い埋蔵文化財の企画展示を8日間行った。</p> <p>のべ185名の参加があった。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(892 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>本来の機能である展示を行うことができ、比較的関心の薄い埋蔵文化財を採り上げたなかで多数の見学者を得た。</p> <p><b>【課題】</b><br/>展示を継続するほか、館内をより良く整理し、より有効な活用が課題。</p> | B | 展示機器の老朽化等により、川上酒伝承館は閉館となったが、その後の活用については色々と協議を重ねてきた。今年度は、「埋もれていた、みんなのたから」というタイトルで町内の価値のある埋蔵文化財の展示を行い成果をあげた。今後も良い企画で、より有効な活用をしていくことが重要である。 | 2 |

|    |        |          |   |       |   |   |  |   |
|----|--------|----------|---|-------|---|---|--|---|
| 65 | 図書館事業  | 図書館事業    | <p>図書の貸出業務、資料の購入、レファレンスサービス、工作教室、人形劇など、町民の自由で主体的な学習活動を支援している。年間図書の貸出利用人数は、20,022名(内花園分館121名)、貸出冊数は57,841冊(内花園分館330冊)である。レファレンス(図書に関する問い合わせや検索等参考業務・参考調査)は186件、予約・リクエスト2,004件、文献複写サービスは433枚。図書館見学は3校と、保育所2園。就業体験は3校4名。図書館事業のリサイクルフェア、工作教室、人形劇公演、よみきかせ会の参加者総数は303名であった。</p> | 生涯学習課 | <p>・決算額(11,850千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>視聴覚資料の貸し出しや資料の貸し出しを和歌山県内在住まで広げたため利用者が年々増えており、平成24年度の図書貸出人数は開館以来2番目に多く、図書館本来の目的達成のために着実に成果を上げている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>平成24年10月に「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」が策定された。計画の実施に向けて着実に取り組みを行うことが課題であると共に一層の町民の利用拡大と学習支援が重要である。</p> | B | <p>視聴覚資料の貸し出しや資料の貸し出しの範囲を広げた結果、図書館の利用者が増えた。その影響もあってか、図書の貸出人も増えた。このように視点を変えた取組をすることによって、図書館本来の目的も達成できた。今後、図書館を多くの方々に利用してもらうためにも、図書館運営について柔軟に考える必要がある。</p> | 2 |
| 66 | 社会体育事業 | 保健体育総務事業 | <p>スポーツ推進委員の報酬他、社会体育事業に必要な旅費、需用費、役務費、使用料。社会体育活動を推進するため、いろいろな場面で指導や運営に関わってもらっている。</p>  | 生涯学習課 | <p>決算額(335千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>スポーツ推進委員については、社会体育活動の推進に大きな役割を果たしている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>後継者の育成に取り組んでいるがさらに推進が必要である。</p>   | B | <p>社会体育活動の推進を図るための支援を行うことにより、指導や運営の円滑化が図られている。今後においても継続した取組が必要である。</p>   | 2 |

|     |        |            |  |       |  |   |   |   |
|-----|--------|------------|--|-------|--|---|---|---|
| 67  | 社会体育事業 | 三谷マラソン委託事業 | 31回継続しているマラソン大会で、町内の各界の協力を得て、児童・生徒・一般ランナーの大会として定着している。今回は344名の参加者があった。県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の出場者の選考会の場でもある。  | 生涯学習課 | 決算額(270千円)<br>【成果】<br>参加者も定着しており成果を上げている。<br>【課題】<br>走路と駐車場の確保が課題。   | B | 三谷マラソンも町内の行事として定着している。今後、交通量が増してきているため、安全に走ることができる走路の検討と、参加者の駐車場の確保について検討していく必要がある。 | 2 |
| 680 | 社会体育事業 | 体育団体振興事業   | 町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の統括機関としての調整役と体育まつりの実施、ジュニア駅伝のサポート等を行っている。他に、関係機関、団体に対しての負担金。県補助事業「きのくにジュニアスポーツ推進事業」を活用し、ジュニアゴルフ教室(中学2年生から小学5年生まで14名が参加、年間30回)と中学校部活サポート事業(妙寺・笠田中学校野球部対象)を実施した。 | 生涯学習課 | 決算額(2,494千円)<br>【成果】<br>社会体育係及び生涯学習課だけでは、到底町内の体育振興を図ることは至難である。体育協会が自主的な活動を統括し、支援してくれているためなせることであり、成果を上げている。<br>【課題】<br>「健康づくりとスポーツの町」を目指し、広く住民が参加できる機会と場をいかに提供するか。また、現在活動中の総合型地域スポーツクラブを全町的なものにどう発展させていくかと同時にかつらぎ町のスポーツ推進計画を策定することが課題。 | B | 体育協会の自主的な活動を支援するには十分ではないが、双方の努力で体育振興に努めている。今後においても継続して取組んで行く必要がある。                  | 2 |
| 69  | 社会体育事業 | 体育施設管理事業   | 体育館1、スポーツ広場7、プール1の維持・管理・運営。学校施設(屋内運動場・屋外運動場)を社会体育振興のため貸出。  | 生涯学習課 | 決算額(34,488千円)<br>【成果】<br>体育施設と学校施設の開放により、社会体育活動が継続され成果を上げている。<br>【課題】<br>町体育センターの老朽化に対する改修と体育施設の整備が課題。   | B | 町内の体育施設の管理に必要とする十分な予算措置を講じ、安心して施設を利用できるようにすることが重要である。                               | 2 |

|    |          |            |   |           |   |   |  |   |
|----|----------|------------|---|-----------|---|---|--|---|
| 70 | 総合文化会館事業 | 施設管理<br>事業 | <p>地域の教育、地域の学習、集会や会議施設である総合文化会館の維持管理。町内唯一の大集会ができる場である。町内のみならず、町外の利用も多い。年間の施設利用状況は、1,399件、68,180人である。その内、大ホールの稼働率は、33.7%、AVホールの稼働率は、46.2%とホールの稼働率としては、紀北地域で一番高い数字である。</p> <p>なお、平成25年1月末から半年をかけて、総合文化会館の大規模改修工事を実施している。</p>  | 生涯<br>学習課 | <p>決算額(79,259千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>町では唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、定期的に利用する団体の増加で稼働率も良く、成果を上げている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>竣工以来20年、経年により、施設本体の雨漏りをはじめ、施設及び機器の劣化・老朽化により大規模改修工事を行っているがより使いやすい施設にする必要がある。</p>   | B | <p>多目的文化施設として、町内外の利用者が多く稼働率も良い。施設や設備の劣化・老朽化に伴い、大規模改修が平成25年1月から行われている。</p>            | 2 |
| 71 | 総合文化会館事業 | 自主事業       | <p>かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、地域の学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、「映画のつどい(4回)」、「シビック寄席」、「かつらぎ町舞台文化の振興事業(2事業)」、「南こうせつコンサートツアー2012・愛よ急げ」、「総合文化会館20周年記念ふるさとオペラ『横笛の詩』」。会館改修中は文化芸術ふれあい事業として、「アウトリーチ事業」を大谷小学校で、「かつらぎピアノコンサート」を大谷公民館で開催。また「音返しコンサート」を妙寺中学校で開催した。</p> <p>11回の会館自主事業を実施した。これらの事業の総入場者数は3,001人であった。</p> | 生涯<br>学習課 | <p>決算額(9,444千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>自主事業については好評であり、定例の映画のつどいは毎回ほぼ満席である。大ホールでの事業についても全て満席で、成果を上げている。特に開館20周年事業「ふるさとオペラ・横笛の詩」は町民が中心となり、制作から上演まで手作りの舞台公演を実施し、大好評であった。再演を希望する声も多い。</p> <p><b>【課題】</b><br/>今後も、より地域と密着した事業を展開する必要がある。また、住民参加型事業をさらに推進したい。</p> | B | <p>課の努力もあり、魅力ある自主事業を計画し、町民に好評で成果を上げている。更に地域と密着した事業や、住民参加型の事業を展開し、より良い自主事業の実施を望む。</p> | 2 |

|    |        |                            |  |       |  |   |   |   |
|----|--------|----------------------------|--|-------|--|---|---|---|
| 72 | 国体推進事業 | 紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会開催事業    | <p>平成27年開催の「紀の国わかやま国体」において、本町で少年ゴルフ競技(正式競技)とオリエンテーリング競技(デモンストレーションスポーツ)が開催されるに当たり、各種協議・視察・啓発等の事前準備や本大会の運営等、国体を成功に導くための事業を行うため、「紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会」を設立。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立発起人会開催</li> <li>・設立総会、第1回総会を開催</li> <li>・ぎふ清流国体の視察</li> <li>・各種協議、啓発活動の実施</li> </ul> | 国体推進室 | <p>決算額(0千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>平成24年度から、教育委員会部局として国体推進室が設置されたため、「紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会」を設立し、国体開催に向けての事業を本格的に着手することができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>平成24年度の国体推進室の職員体制は、専任1名・兼任2となっているが、今後、国体が近づくにつれ、事務量の増加や専門的な仕事内容が発生してくるので、専任職員の増員が必要である。</p> | B | 平成27年度開催の「紀の国わかやま国体」において、かつらぎ町は少年ゴルフ競技とオリエンテーリング競技を開催する。開催に当たり実行委員会の設立、ぎふ清流国体の視察及び啓発活動等の事前準備を積極的にこなした。しかし、来年度は益々、事務量の増加や専門的な事業内容が生じてくるので、専門職員の増加が必要である。 | 1 |
| 73 | 国体推進事業 | 国民体育大会デモンストレーションスポーツ開催推進事業 | 2015年紀の国わかやま国体において、“県民誰もが参加することができ、スポーツに親しむことができる”を目的に実施するデモンストレーションスポーツ「オリエンテーリング」のPRと普及、県オリエンテーリング協会との連携や運営体制等の確認を目的として、オリエンテーリング体験会を開催した。   | 国体推進室 | <p>決算額(125千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>多くの方に、オリエンテーリングと国体開催をPRできた。また、運営における課題や注意点を確認できた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>2015年大会では、十分なスタッフの確保と人材育成、セクション毎の体系構築、情報の収集と共有など、多岐にわたる体制作りが必要である。</p>   | B | オリエンテーリング体験会を開催し、国体開催のPRができた。また、運営における課題や注意点が明らかになり成果があがったと言える。さらにこのことをもとにして、早急に先を見通した体制づくりが望まれる。   | 1 |

|    |        |              |   |       |  |   |  |   |
|----|--------|--------------|---|-------|--|---|--|---|
| 74 | 児童福祉事業 | 放課後児童健全育成事業  | <p>小学校児童に対する学童保育(2小学校区)<br/> 国庫補助事業:国費 1/3・県費 1/3・町費 1/3。<br/> 仕事等の事情により、昼間、保護者が家庭にいない小学校児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わり保育を行う学童保育の委託事業。ひまわりキッズ運営委員会が受託し、かせだひまわりキッズ・妙寺ひまわりキッズを開設している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開所日数 285日(両クラブ共)</li> <li>・年間平均児童数 80名(妙寺45名、笠田35名)</li> </ul> <p>なお、平成24年度は8,024,044円で妙寺学童保育施設の整備工事をを行い、176,190円でプレハブ倉庫を購入した。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(14,730千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/> 近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加等により、それぞれの家庭の就業状況から学童保育の必要性が益々高くなっており、それに応える施策として、事業の意義も大きく、成果も上がっている。児童福祉事業として重要と考える。</p> <p><b>【課題】</b><br/> 利用人数の増加に伴い、妙寺学童保育施設の整備工事は完成したが、かせだ学童についても、活動場所が手狭になってきており、活動場所の充実が課題。</p>                                    | A | <p>家庭の就業状況から学童保育の必要性が年々高くなってきている。利用者の増加に伴い活動場所も手狭になってきた。妙寺学童保育施設においては、妙寺小学校改築工事と並行して整備工事が行われ、充実した生活環境が整った。今後かせだ学童保育施設についても施設の整備が必要である。また、教育委員会として保護者のニーズを確認し、より良い学童保育を行う上で適切な関与も必要である。</p> | 2 |
| 75 | 児童福祉事業 | 放課後子ども教室推進事業 | <p>放課後、色々な学習・体験・レクリエーション活動を行う「あいあいルーム」は、笠田・妙寺・渋田・三谷の4小学校で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 112回</li> <li>・参加人数 延べ879人</li> </ul> <p>また、高学年を対象に、2泊3日の生活体験を行うあつとホームスクール「通学合宿」は、公民館を宿泊所とし、共同生活を送りながら、小学校へ通学するもので、笠田・妙寺・渋田・三谷・大谷小学校の5校で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 5回</li> <li>・参加人数 87人</li> </ul>             | 生涯学習課 | <p>決算額(468千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/> 地域のボランティアの方々の協力も大きく、年度により差はあるが、子どもたちにも好評であり、成果を上げている。6年計画で実施した「あいあいルーム」は、平成24年度で終了。</p> <p><b>【課題】</b><br/> 平成25年度からは児童館を拠点とした事業となるので、地域の健全育成活動とどう連携していくか、又、していけるかが課題となる。</p> <p>なお、公民館を拠点とした通学合宿については平成25年度も継続実施するので、地域の方々のさらなる協力を得る努力をしたい。</p> | B | <p>放課後子どもの居場所づくりとして、「あいあいルーム」「通学合宿」を計画し実施している。この事業は、子どもや保護者に好評であり子どもたちの成長に良い影響を与えている。「あいあいルーム」については、今年度をもって終了し、来年度からは児童館を拠点とした事業となる。地域の関係機関との連携協力をいかに得られるかが今後の課題といえる。</p>                  | 2 |

|    |        |          |  |         |  |   |  |   |
|----|--------|----------|--|---------|--|---|--|---|
| 76 | 児童福祉事業 | 児童福祉施設事業 | <p>児童福祉施設の児童公園及びちびっこ広場計23カ所の維持管理を行っており、遊具の点検、不良箇所の修繕等を実施している。</p> <p>日常の管理(清掃等)は地元自治会等に委託している。</p>   | 青少年センター | <p>・決算額(493千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>定期点検を実施し、現状を的確に把握し対応することにより、利用者の安全管理を図ることができた。近隣地域の子どもたちの遊び場として定着している。</p> <p>当課で直接修繕を行うことにより、早急に対応することができ、経費も削減することができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>設置より相当年数が経過し劣化が著しい設備もあるなか、修繕を計画的に実施し安全性を確保することが課題である。</p> | A | <p>児童公園やちびっこ広場は、子どもたちにとって楽しい場所であるだけに安全な場所であればならない。それだけに遊具の点検や不良箇所の修繕を速やかに行う必要がある。青少年センターで直接修繕し早急に対応することは、安全の確保はもとより経費の削減につながり大変良いことである。</p>                                      | 2 |
| 77 | 児童福祉事業 | 児童館活動事業  | <p>児童福祉法第40条に基づき、児童厚生員の常勤館6館、非常勤館4館を設置している。</p> <p>また、昨年より実施している笠田・妙寺地区各公民館での移動児童館については来館者が安定しており、地域に定着してきている。</p> <p>年間の利用者数はのべ21,182名である。</p> <p>子どもたちに健全な遊び場を提供し、地域組織活動の育成助長を図っている。</p> <p>児童厚生員は月1回以上の研修等を行い資質向上に努め、地域育成事業の中心的な役割を担っている。</p> <p>児童健全育成、子育て支援の場となっている。</p> <p>平成24年度には、児童館以外(伊都消防、青少年の家、大阪府)でも研修を行い、資質向上に努めた。</p> | 青少年センター | <p>・決算額(622千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>地域の子育ての拠点として、健全な遊びを通して「なかまづくり」を推進し、また親子・地域住民とのふれあいの場として定着している。</p> <p><b>【課題】</b><br/>移動児童館の開設が週1回と少ないため、複数回の開設が課題である。</p> <p>新しいイベントが少なく、毎年の恒例行事が多い。</p>  | B | <p>地域の子育ての拠点としての児童館活動は意義深く、この事業も段々地域に定着し成果を上げている。児童館のない地域には、昨年度より週1回の移動児童館が開設されているが、地域によっては利用者数も多く複数回の開設が望まれるところである。また、児童厚生員の力量も大きく影響するものであり、そのための研修等を実施し資質向上を図ったことは高く評価できる。</p> | 2 |

|    |        |         |   |         |  |   |  |   |
|----|--------|---------|---|---------|--|---|--|---|
| 78 | 児童福祉事業 | 児童館管理事業 | 町内10児童館の維持管理に必要な、需用費・役務費・委託料・負担金、修繕費等<br>非常勤館3館については管理を地元へ委託している。 | 青少年センター | <p>・決算額(2,066千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>館長や児童厚生員との連携を密に図ることにより、施設の状況を早期に把握できた。一部児童館へ現物資材の提供及び作業支援を行い、早急に修繕対応することができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>設置より40年以上経過し老朽化による劣化が進む施設がある中、安全性の維持が課題である。</p> | B | 老朽化する児童館の施設等については、計画的に修繕や改装が必要である。   | 2 |
| 79 | 児童福祉事業 | 事務局事業   | 青少年センター職員人件費、旅費、需用費、役務費、各種団体への補助金等                                | 青少年センター | <p>・決算額(34,205千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>業務内容が異なる職員が相互に連携をたもち、業務を推進することができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>業務が多岐にわたるため、職員の補充が必要である。来館者の多い児童館へ補助を行うための人員が必要。</p>                                     | B | 業務が多岐に亘っているにも関わらず、少ない職員で連携・協力しながら業務を遂行することができたことは評価できる。今後、来館者の多い児童館に対しては人員増が必要である。 | 2 |

|    |         |                |   |         |  |   |  |   |
|----|---------|----------------|---|---------|--|---|--|---|
| 80 | 青少年育成事業 | 指導者育成事業        | <p>かつらぎ町青少年育成連絡協議会は、町内8地域の育成協議会の代表が集まり連絡協議会を組織し、年間に6回開催している代表者会議においては、事業等を決定するほか、地域間の情報交換を行い、課題等について協議している。</p> <p>地域子ども会指導員研修委託事業については、6月に役員情報交換会を開催し、各地域の関係者23名が出席。また、活動の活性化を目指し同月に指導者研修会を開催し、関係者134名が出席している。</p> <p>夏休み期間中には、小中学生を対象に健全育成・非行防止のための標語募集を行い、1,145点の応募があり優秀作品については、青少年健全育成の啓発のため、町広報紙に掲載するとともに、ポスターを作成し学校等に掲示を行う。</p> | 青少年センター | <p>・決算額(5,185千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>代表者会議を行うことにより、地域間の相互理解に役立つとともに、活動について意思統一を図ることができた。</p> <p>指導者研修会では、笠田青少年育成協議会の活動事例発表を行った。身近で活動している、保護者や子ども達の意見を聞くことにより、参加者に子ども会・育成会活動の目的等について理解を深めてもらうことができ、活動にも良い変化が生まれてきた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>少子化に伴い、単位子ども会における会員数が少なくなっている。また、小学校の統廃合にかかる地域の育成会、子ども会活動についても今までにない連携が必要となってきた。こういった現状の中で、「子ども集団」としてより充実した活動ができるよう、組織の見直しが必要であり、代表者会議、研修会で検討していく必要がある。</p> | B | <p>かつらぎ町青少年育成連絡協議会を組織し、毎年6回代表者会議を開催し、相互理解と情報の共有化を図っている。指導者研修会では、活動例を発表し子ども会・育成会活動について理解を深めることができた。こうした取組を進める中で、活動に良い変化が生まれていることについて評価できる。今後、小学校の統廃合に伴い、地域の育成会、子ども会の組織や活動について検討していく必要がある。</p> | 2 |
| 81 | 青少年育成事業 | 子どもあそびのギネス大会事業 | <p>今年度で29回目を迎える事業であり、「①みんなが楽しく一日を過ごす②たくさんの仲間をつくる③自分の力の限界に挑戦する」を目的として実施している。町内小中学生を対象に、79ある子ども会・8地域の育成協議会及び17名のジュニアリーダーが協力し、子どもの遊びを基本にした19種目の競技やゲームを実施した。</p> <p>参加した190名の子どもたちは、過去28回のギネス記録の更新に向け体力の限界に挑戦した。</p>  | 青少年センター | <p>・決算額(94千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>リーダークラブメンバーと、子ども会・育成会関係者が共に活動する良い機会であり、参加した子どもたちは、各種競技にチャレンジしつつ、他地域との交流ができた。</p> <p>また、かつらぎリーダークラブ会員において実行委員会を組織し、大会内容の協議、準備、当日の運営などを、自覚をもって実施しており、リーダークラブの重要な活躍の場となっている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>前年度に比べ若干参加者が増加したが、さらに多くの参加者(中学生)を得るため、事業の広報を行いたい。</p> <p>また、近年未就学児の参加が増加傾向にあるため、対象年齢を見直した協議内容の検討も必要である。+</p>   | B | <p>誰でも参加しやすい競技内容になっており、小学生も楽しみながら記録に挑戦している。また、育成会等の積極的な広報活動が参加率の増加につながっている。さらにギネス大会は、リーダークラブの良い活動の場になっており、リーダー育成の側面を担っている。今後、中学生の参加増を図るために協議内容を検討する必要がある。</p>                                | 2 |

|     |         |                |   |         |   |   |  |   |
|-----|---------|----------------|---|---------|---|---|--|---|
| 8 2 | 青少年育成事業 | 子ども文化祭事業       | <p>今年度で33回目を迎える事業であり、日頃、それぞれの地域で行なわれている子ども会活動等の中で生まれた文化的な活動を一堂に発表し、広く評価するとともに各子ども会の交流を図ることを目的として実施している。かつらぎ総合文化会館の展示ホールで、子ども会活動の中で作成した1,191点の作品を展示し、大ホールでは9団体がダンス・太鼓などの芸能を発表しており、2日間の開催期間中に264名が来場した。</p> <p>展示会場設営は、子ども会・育成会が行い、芸能発表の部はリーダークラブが進行を行った。</p> | 青少年センター | <p>・決算額(345千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>子ども会・育成会の様々な取り組みを発表する良い機会である。作品展示及び舞台発表に向けて各地域で開催前から熱心に作成、練習が行なわれており、地域活動の高揚に役立っている。また、舞台発表の司会進行、オープニングセレモニーの開催などについては、リーダークラブが実施しており、リーダーが活躍できる重要な事業となっている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>舞台発表に関しては参加者の励みとなるよう、多くの来場者の確保にむけ、より一層の周知、広報が必要である。</p> | B | <p>子ども文化祭という発表会をとおして、子ども会や育成会が取組んできた文化的な活動を発表する良い機会になっているとともに、他の事業で習得した力を発揮できる場、つまりリーダークラブの活躍の場になっていることについて、高く評価できる。今後も継続していくことが重要である。</p> | 2 |
| 8 3 | 青少年育成事業 | 友好都市親善子ども会交流事業 | <p>小学4～6年生を対象に、友好都市(和泉市)と、かつらぎ町の交流会を1泊2日で開催した。</p> <p>和泉市との交流会は、平成元年より開催地を和泉・かつらぎで交代しながら毎年開催している。</p> <p>平成24年度における和泉市との交流会には66名の子どもたちが参加(うちかつらぎ町37名)した。</p>  | 青少年センター | <p>・決算額(300千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>友好都市の子どもとの交流により、両市町の子どもの視野を広げることができた。</p> <p>指導スタッフとして参加している、かつらぎリーダークラブのメンバーも、他地域のリーダー組織と関わることにより、自分たちの活動を見つめなおす機会となった。</p> <p><b>【課題】</b><br/>事業の円滑な実施のためには、両市町リーダー(スタッフ)の連携が必須であるが、地理的、時間的理由により全スタッフでの詳細な協議を行う日程の確保が困難である。</p>           | A | <p>他府県の子どもの交流を図ることによって、自分の姿を見直す良い場となり、子どもが大きく成長する機会となっている。今後も継続して交流事業を実施することを望む。</p>   | 2 |

|    |         |                 |  |         |  |   |  |   |
|----|---------|-----------------|--|---------|--|---|--|---|
| 84 | 青少年育成事業 | かつらぎリーダークラブ活動事業 | <p>かつらぎリーダークラブは、昭和55年より発足しており、33年目を迎える組織であり、大人と子どもの架け橋となり、「子どもによる、子どものための、子ども会活動」の実現にむけ活動しております。</p> <p>本年度は、子ども会リーダー育成研修会で上級認定を受け入会を希望した高校1年生から社会人までの61名の会員で構成しており、町内の子ども会・育成会活動への協力・助言を行う(84名参加)ほか、年間14回開催している子ども会リーダー育成研修会での指導(82名参加)、会員へ事業案内や報告事項を知らせるため毎月発行しているKLC通信の作成(59名参加)、指導技術向上のため、夏期・春季の合宿研修会(25名参加)、子ども遊びのギネス大会関連事業(41名参加)、子ども文化祭関連(34名参加)、その他事業(108名参加)などを行う。</p>  | 青少年センター | <p>・決算額(70千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>各地域での子ども会・育成会活動の円滑な運営に資すると共に、高校生を中心とした年齢層の若者が、リーダー活動を行うことにより、地域との繋がりを持ち、社会性を身につけ自己を高める良い機会となっている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>各会員参加回数は異なるものの各地区での子ども会・育成会に関心を持っているため、参加・活躍できる場を充実させていく必要がある。</p>                                     | A | <p>高校生を中心とした年齢層の若者がリーダーとなって活動することは、リーダーの子どもたちが地域との繋がりを持つことになるとともに、社会性を身につけ人間性を育成する良い機会になっている。また、参加者にとっても刺激を受け元気をもらうことにもつながっている。今後においても、継続して実施するとともに、各地区の子ども会や育成会の活動に地元リーダーの活用を望む。</p>                          | 2 |
| 85 | 青少年育成事業 | 子ども会リーダー育成研修会   | <p>本事業は、研修会で育ったリーダーが次の世代のリーダーとなる子どもたちの指導者となって研修会を開催している循環型の事業であり、昭和53年から実施している。(本年度35期目)</p> <p>小学5年～高校1年生を対象に紀北青少年の家において年間14回開催し、子ども会で活躍するジュニアリーダーを育成している。</p> <p>小学5年の初級前期研修から、高校1年の上級後期研修まで、合計6回の研修を開催しており、この6回の研修をすべて受講し、リーダークラブに入会した者が新たなリーダーとなっている。</p> <p>6回に及ぶ研修会のスタートとなる初級研修対象者及び保護者へは、研修会の意味・内容・リーダー活動等について、特に周知する必要があるため、町青少年育成連絡協議会代表者会議、子ども会指導者研修会などでより一層の案内を行なっている。</p> <p>初級前期65名、初級後期33名、中級前期38名、中級後期16名、上級前期18名、上級後期18名の参加があった。</p> | 青少年センター | <p>・決算額(620千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>各地域で活躍するジュニアリーダーが育成されると共に、学校の枠を超えた友達や、高校生・大学生のリーダーとの繋がりができる。また、この研修会で育ったリーダーが各地域の子ども会、育成会活動に参加することにより、かつらぎ町の地域共育コミュニティの形成に大きく寄与している。</p> <p><b>【課題】</b><br/>子どもの多忙化(学習塾、スポーツ少年団活動等)により、研修会への参加者が減少傾向にあるため、さらなる広報、啓発が必要である。</p> | A | <p>毎年小学校5年生から高校1年生を対象に、紀北青年の家で年間14回育成研修会を開催し、ジュニアリーダーを育成している。昭和53年から始まり、その間様々な課題を抱えながら、また解決策を講じながら、脈々と続いてきた価値ある事業である。若者が活動することによって地域が活性化され、良い相乗効果が生まれる。今後も継続した取組を望む。研修会や受講した子どもたちの価値を高め、研修会参加者の増加を図る必要がある。</p> | 2 |

|    |         |                  |   |         |   |   |   |   |
|----|---------|------------------|---|---------|---|---|---|---|
| 86 | 青少年育成事業 | かつらぎ町青年団活動事業     | <p>青年相互の親睦を図り、豊かで住みよい民主社会の発展に寄与するため、現在40名の町内の青年で構成し活動しており、主催事業として野外研修活動(参加者17名)、団員研修(参加者8名)を開催するほか、かつらぎ町青年団体連絡協議会の構成団体として町内の環境美化活動、地域のイベント開催等にも協力している。</p> <p>さらなる活動の活性化のために、新規団員を募集するため、主催事業である、親睦野外活動、青年団員研修会を新団員勧誘で青年団活動未経験者に参加を促した。</p>   | 青少年センター | <p>・決算額(70千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>近年希薄になりつつある青年層の交流、地域への関心の改善に一定の成果をあげている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>構成員の増加は図られたが、主催事業への参加は減少しており、各事業に参加を促すとともに、新規会員のさらなる募集が課題である。</p>  | B | <p>青年団主体事業の参加が減少するなど、青年団活動が弱体化していることは事実である。しかし、かつらぎ町青年団体連絡協議会の構成団体として町内の美化活動、地域イベント開催等に協力している。団員増は容易くないが、地道に取り組を進めることを望む。</p> | 2 |
| 87 | 青少年育成事業 | かつらぎ町青年団体連絡協議会事業 | <p>構成団体は、かつらぎ町青年団(40名)、かつらぎ町商工会青年部(7名)、伊都青年会議所かつらぎ会(2名)、かつらぎ町職員労働組合青年部(39名)の88名であり、主催事業として環境美化活動(年3回)、紀の国キャンプ村(親子デイキャンプ)、青年幹部研修の実施、町より成人式の新成人激励会開催の受託及び地域の各種行事への協力などを行なっている。</p> <p>また、伊都橋本青少年団体連絡協議会(以下「伊青連」)は高野山参詣登山、青年幹部研修事業などを実施しており、構成員の固定化を補うため、近隣各市町の構成団体との連携強化を図り、「伊青連新年のつどい」「伊青連親睦研修」など各事業への参加も積極的に行なっている。</p> | 青少年センター | <p>・決算額(462千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>かつらぎ町青年団体連絡協議会として、構成団体の連絡提携を図り、青年・青少年の健全育成活動の発展に資するため各種事業を実施し、幅広い年齢層の参加を得るなど成果をあげている。今年度は、構成員数が増加しており団体の活性化を図ることができた。</p> <p>また、伊都橋本青少年団体連絡協議会の団体運営に参画し、当地域の各種団体との連携を図ることにより、地域に根ざした明るい豊かな町づくりに貢献している。</p> <p><b>【課題】</b><br/>今後も地域に根付いた新たな活動が課題。<br/>構成員の増加は図られたが、個々の活動頻度に偏りがある。</p> | B | <p>今まで構成員の減少が課題であったが、今年度は増員が図られた。そのことによって団体の活性化につながったことは評価できる。今後地域に根付いた新たな活動に期待すると共に数の力も大きく、構成員の増加についても引き続き取り組んでいく必要がある。</p>  | 2 |

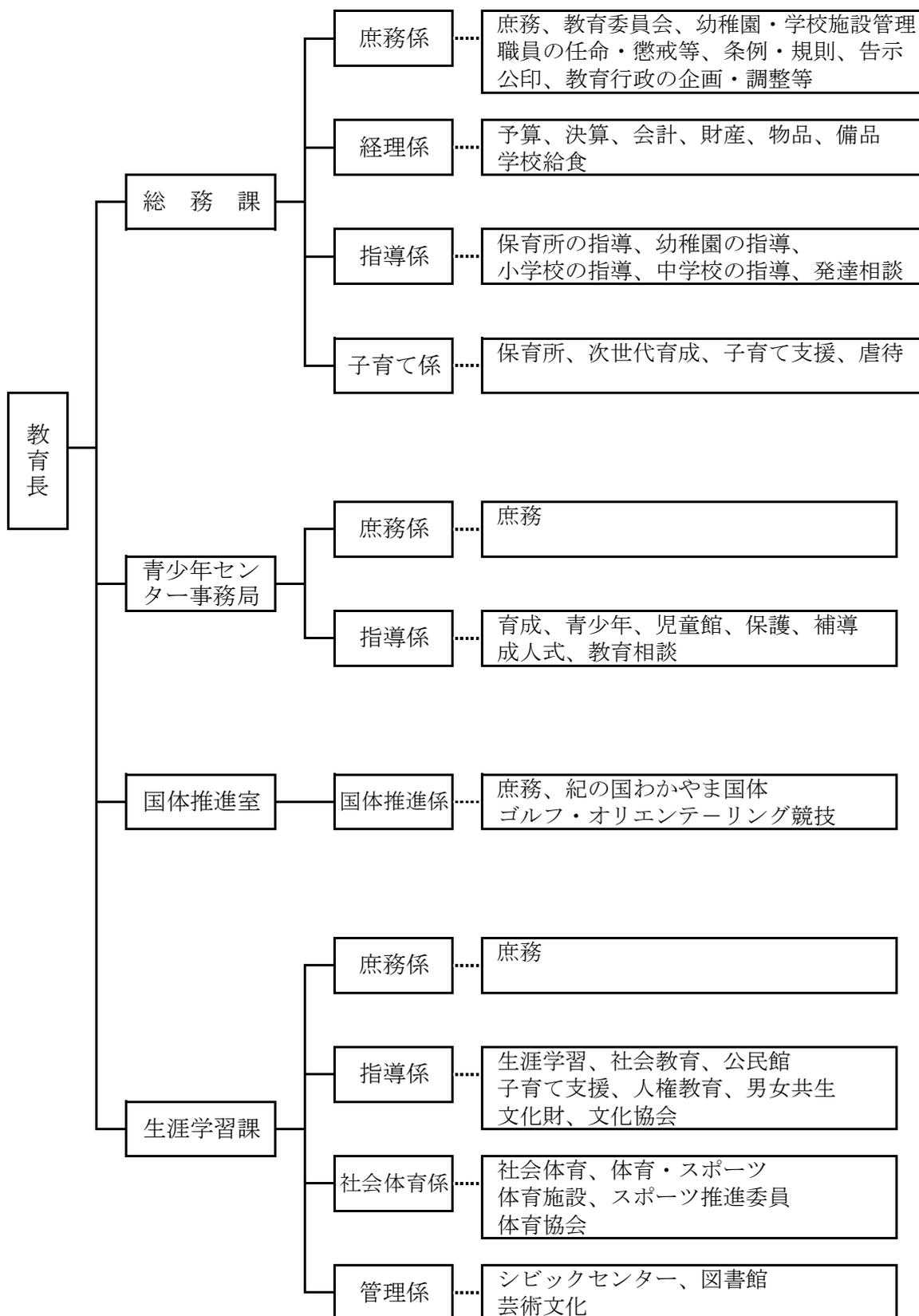
|    |         |           |   |         |  |   |   |   |
|----|---------|-----------|---|---------|--|---|---|---|
| 88 | 青少年育成事業 | 成人式運営事業   | <p>今年度も対象者が参加しやすいよう、成人の日を含む3連休の中日に日程を設定し、総合文化会館大ホールにおいて、成人式典を開催し165名(対象者197名、参加率83%)の参加を得た。</p> <p>成人式開催後は、同展示ホールにて新成人激励会(かつらぎ町青年団体連絡協議会へ委託)を実施し、立食パーティー、恩師からのビデオレター、お楽しみ抽選会などを行なった。</p> <p>また、より新成人の要望に応えた事業とするため記念写真送付時に、アンケートハガキを同封しニーズ調査を行なうなど内容の充実に取り組んでいる。</p>  | 青少年センター | <p>・決算額(499千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>式典は新成人の門出を祝う場として、また、激励会は式典とは違った視点で新成人の激励を行っており、和んだ雰囲気の中で新成人相互の交流が図られるなど、好評のうちに開催し、成果をあげている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>社会情勢が急速に変化するなか、新成人のニーズ事業に反映するため、アンケート調査のみにとどまらず、企画段階から新成人の声を取り入れるなど実施形態の検討が必要である。</p> | A | 古き良きものを継承し、また、新成人のニーズも取り入れながら成人式を運営している。常に、評価・改善を図りつつ継続していく必要がある。 | 2 |
| 89 | 青少年育成事業 | 青少年補導活動事業 | <p>青少年指導員、補導員に関する事業では、町委嘱の指導員39人と県警委嘱の補導員10人の「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」が青少年の健全育成に努め、問題行動を起すおそれのある青少年の早期発見とその予防と未然防止に努めている。昼夜間の街頭補導(育成会・子ども会の支援)地域活動の促進支援を行っている。昼82回・夜26回の街頭補導を行った。</p> <p>青少年補導・招致・相談事業では、非行化傾向にある少年や深夜徘徊などを行う少年たちとの接触等を通して、少年の生活実態の把握、非行の早期発見、早期対応に努め、適切な指導・助言を行っている。保護者同伴の招致指導は2回実施した。</p> | 青少年センター | <p>・決算額(494千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>青少年指導員・少年補導員に加え、かつらぎ警察署員の協力も得ての補導、巡回パトロール活動が定着してきた。夜間補導は従来6～8月の三ヶ月間は毎週実施していたが、これ以外も年間を通じて毎月2回夜間補導を実施することになった。これらのことが非行未然防止、啓発につながっている。</p> <p><b>【課題】</b><br/>青少年指導員・少年補導員の地域別活動に偏りがある。</p>              | A | 補導活動は、問題行動を起こす子どもの早期発見と予防と未然防止に欠かせない活動である。今後も継続して活動を進めて欲しい。       | 2 |

|    |         |             |   |         |   |   |  |   |
|----|---------|-------------|---|---------|---|---|--|---|
| 90 | 青少年育成事業 | 健全育成推進事業    | <p>町内幼・小・中・高校での 防犯教室(7回)、育成懇談会(7回)開催した。防犯教室はロールプレー等で児童生徒の参加し分かりやすく、楽しい教室となるように努め、懇談会は直接学校や保護者に意図することを伝えるようにした。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会ではそれぞれの相互の緊密な連携を目的に、意見交換と研修会で児童生徒の健全育成を図った。</p> | 青少年センター | <p>・決算額(198 千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>防犯教室は通常の授業形式にとらわれず、年1回、概ね全ての町内の小・中学校で、開催。子どもが興味を持てるよう趣向を凝らして実施した。非行防止教室は、町内の半数の学校が、全校生徒、学年別、クラスごとで開催。複数回に及ぶ学校もある。高校での非行防止教室を開催した。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会の研修会は、研修会と意見交換で相互の連携を密にすることができた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>各教室、講演に関わる担当者にあっては、更に深い知識と力量を取得、充実することが課題である。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会意見交換会・研修会には、担当者のみならず、関係者が多く参加できるようすることが課題。</p> | A | 防犯教室は、児童生徒が参加しやすくまた分かりやすいようにロールプレー等で工夫している。そのため子どもたちも興味関心が高い。防犯は身に付けることが第一であり、継続して取り組んで行くことが最も重要である。 | 2 |
| 91 | 青少年育成事業 | 青少年センター運営事業 | <p>紀北青少年センター連絡協議会は2ヵ月に1回開催し、事例検討・情報交換を行なう。</p> <p>県青少年センター理事会は年3回開催し、県からの情報提供・情報交換を行なう。</p> <p>近畿・県センター連絡協議会主催による職員研修会の開催。職員の資質向上に寄与している。</p>   | 青少年センター | <p>・決算額(30 千円 )</p> <p><b>【成果】</b><br/>各市町地域の取組み、状況がわかり、センター活動の参考となった。</p> <p><b>【課題】</b><br/>県センター連絡協議会の部会(行政部会・教員部会・警察部会)の参加は、職員が少ないので、全ての部会に対応できない。</p>  | B | 連絡協議会や理事会、研修会に参加し、各市町地域の情報交換を行うことによって、本町の青少年センター活動の参考となった。今後これらを生かし更なる活動を期待する。                       | 2 |

|    |         |              |  |         |   |   |   |   |
|----|---------|--------------|--|---------|---|---|---|---|
| 92 | 青少年育成事業 | 生徒指導総合連携推進事業 | 平成16年度に発足された「みまもり隊」は、町内の小中学校が事務局となり、893人の「みまもり隊」会員で、児童生徒の登下校等の見守り活動を行っている。 | 青少年センター | <p>・決算額(356千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>地域ぐるみの見守り活動に発展している所もでてきた。登下校指導、声かけ活動が定着してきた。事務局である各学校との連絡調整が充実してきた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>全町的に児童生徒の見守りのみにとどまらず、地域ぐるみの安全安心のまちづくりの理解と認識を深めてもらうことが課題。</p> | B | 毎年見守り隊が結成され、地域ぐるみの見守り活動が定着してきた。情報交換を行いよりよい見守り活動ができるよう支援していく必要がある。 | 2 |
| 93 | 青少年育成事業 | 青少年センター総務事業  | 賃金、共済費、旅費、需用費、役務費等   | 青少年センター | <p>・決算額(1,629千円)</p> <p><b>【成果】</b><br/>青少年センター内の業務が異なる職員同士が互いに連携を保ち、業務を推進できた。</p> <p><b>【課題】</b><br/>業務が多岐にわたるため、事務量が多く、職員の業務が煩雑になっているため補充が必要である。</p>  | B | 業務の適正な執行を期待する。また、事務量に応じた職員の充当が必要である。                              | 2 |

#### IV その他

##### 1 教育委員会事務局の組織（平成24年4月1日現在）



## 2 教育委員会事務局の分掌事務

### 総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 保育所に関する事。
- 8 次世代育成支援に関する事。
- 9 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する要保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 10 発達相談に関する事。
- 11 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

### 生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関する事。
- 6 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 7 図書館の管理運営に関する事。
- 8 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財に関する事。

### 国体推進室

- 1 第70回国民体育大会の企画及び立案に関する事。
- 2 第70回国民体育大会の実施に関する事。

### 青少年センター事務局

- 1 青少年育成に関する事。
- 2 青少年補導に関する事。
- 3 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 4 青少年問題協議会に関する事。
- 5 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

### 3 教育委員会所管の決算額

#### (1) 平成24年度決算額の内訳

| 項            | 金額(千円)    | 対前年度比増減  | 対前年度伸率(%) |
|--------------|-----------|----------|-----------|
| 児童福祉総務費      | 705       | 8        | 1.2%      |
| 保育所費         | 441,679   | -26,222  | -5.9%     |
| 地域子育て支援拠点事業費 | 11,000    | 0        | 0.0%      |
| 児童健全育成事業費    | 14,730    | 9,789    | 66.5%     |
| 児童福祉施設費      | 46,944    | -6,084   | -12.9%    |
| 教育総務費        | 166,123   | -463     | -0.2%     |
| 小学校費         | 1,279,517 | -359,805 | -28.1%    |
| 中学校費         | 112,922   | -243,588 | -215.7%   |
| 幼稚園費         | 77,398    | -15,043  | -19.4%    |
| 社会教育費        | 164,478   | -1,574   | -0.9%     |
| 青少年センター運営費   | 10,208    | 683      | 6.7%      |
| 保健体育費        | 37,586    | 7,966    | 21.2%     |
| 国体推進費        | 125       | 皆増       | 皆増        |
| シビックセンター特別会計 | 88,738    | 46,797   | 52.8%     |
| 計            | 2,452,153 | -587,411 | -23.9%    |

#### (2) 決算額の推移

(単位:千円)

| 項目           | 平成24年度    | 平成23年度    | 平成22年度    | 平成21年度    | 平成20年度    | 備考           |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| 児童福祉総務費      | 705       | 697       | 427       | 2,577     | 1,312     | 次世代育成・児童虐待関係 |
| 保育所費         | 441,679   | 467,901   | 477,460   | 474,620   | 474,333   |              |
| 地域子育て支援拠点事業費 | 11,000    | 11,000    | 11,000    | 11,000    |           |              |
| 児童健全育成事業費    | 14,730    | 4,941     | 4,140     | 3,639     | 2,960     |              |
| 児童福祉施設費      | 46,944    | 53,028    | 49,180    | 50,749    | 53,640    |              |
| 教育総務費        | 166,123   | 166,586   | 157,872   | 131,309   | 105,332   |              |
| 小学校費         | 1,279,517 | 1,639,322 | 535,146   | 240,986   | 128,857   |              |
| 中学校費         | 112,922   | 356,510   | 376,699   | 703,116   | 63,947    |              |
| 幼稚園費         | 77,398    | 92,441    | 105,049   | 103,931   | 101,231   |              |
| 社会教育費        | 164,478   | 166,052   | 168,483   | 164,288   | 175,203   |              |
| 青少年センター運営費   | 10,208    | 9,525     | 10,067    | 9,677     | 18,676    |              |
| 保健体育費        | 37,586    | 29,620    | 27,471    | 32,478    | 30,354    |              |
| 国体推進費        | 125       | —         | —         | —         | —         |              |
| シビックセンター特別会計 | 88,738    | 41,941    | 37,590    | 70,710    | 34,076    |              |
| 計            | 2,452,153 | 3,039,564 | 1,960,584 | 1,999,080 | 1,189,921 |              |

## かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員長及び2人の委員の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

## 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(事務の委任等)

**第二十六条** 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

**第二十七条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。